

みやぎ生活協同組合

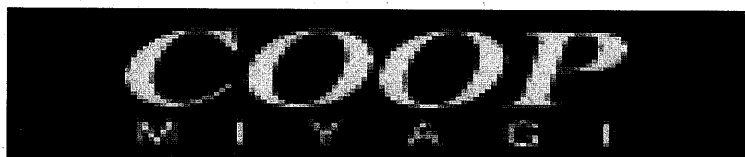
2013年度環境活動のまとめ

配布先

理事会・常勤理事会・環境監査委員会・EMS 委員会

初 版：2014/04/07

修正版：2014/04/21



目次

環境理念と環境方針	1
環境会計	2
生協活動と環境のかかわり	4
I. 環境目的・目標の取組みまとめ（全体）	5
II. 環境目的・目標の取組みまとめ（各部）	8
1. 「事業におけるCO2の総量削減」各部の取組み	8
2. 「事業からの廃棄物の削減」各部の取組み	11
3. 「環境に配慮した社会構築に向けて」各部の取組み	13
4. 「商品事業における環境配慮」の各部の取組み	15
III. 環境目的・目標の評価一覧	20
IV. 特徴的な取組み	24
・再生可能エネルギーの導入「風力発電事業」	24
・「リサイクルセンターのリサイクル方式変更とその他改装計画」	25
・「共同購入のオリコンにリライトラベルを導入実験」	26
・「環境に配慮した車両の導入」	28
・「ISO14001認証からの卒業（返上）について」	29
環境法規制の順守	30
環境に関するコミュニケーション [意見・苦情・情報]	37
環境に関する事故緊急時の発生	38
環境監査報告書（環境監査委員会）	39
内部環境監査（内部環境監査委員会）	40
用語集	42
2013年度環境報告書用データ集	44

掲載範囲

対象期間：本報告書は2013年度（2013年3月21日～2014年3月20日の実績を対象としていますが、継続的な活動については期間外の情報も掲載しています。

対象事業所：本報告書はみやぎ生活協同組合及び子会社を対象としています。

- 1) みやぎ生協：八乙女本部、店舗（46店舗）、共同購入センター（10センター）、学校部支所（6支所）物流センター（2センター）、サービス事業、文化会館、フレスト、市場事務所、リサイクルセンター、生産部（コープフーズ東北）
- 2) (株)コープ総合サービス（アーククラみやぎ生協）
- 3) (株)宮城県学校用品協会
- 4) (株)コープトラベル東北

環境理念と環境方針

【環境理念】

みやぎ生協は、メンバー（組合員）と職員の活動や事業における取組みを通して環境負荷の低減と自然との共生に貢献し、持続的に発展する社会づくりに寄与します。

【環境方針】

みやぎ生協は、食料品、衣料品、日用品雑貨等の商品をメンバーに供給していることを踏まえ、環境理念を基に環境保全活動を進め、事業者としての社会的な責任を果たします。

1. 「低炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で、メンバーとともに以下の4つの重点課題に取り組みます。
 - 1) 生協事業におけるCO₂の総量削減
省エネ機器、再生可能エネルギー、BDFなどの普及、拡大によるCO₂の総排出量での削減
 - 2) 事業からの廃棄物の削減・再資源化
事業及び家庭ごみの減量のための発生抑制、再利用、再生利用、熱回収などの推進
 - 3) 環境に配慮した地域社会の構築
市民（メンバー・生活者）、市民団体、自治体、行政などと環境に配慮した地域社会構築の推進
 - 4) 商品事業における環境配慮
みやぎ生協の産直品・地産地消商品、環境配慮商品の取り扱い強化
2. 環境に関する法規制及びみやぎ生協が受け入れを決めた要求事項（協定書など）を順守します。
3. 環境汚染の予防と自ら構築した環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
4. 全職員及び業務委託先に教育・啓発を積極的に行い、環境方針の理解と環境意識の向上を図ります。

みやぎ生活協同組合
専務理事 宮本 弘

環境会計

(期間：2013年3月21日～2014年3月20日、全店舗、支部、センター、本部、生産部など全事業所)

1. 基本的な考え方

みやぎ生協は、環境保全に貢献する経営を促進することを目的に策定された「生協環境会計ガイドライン（日本生協連2004年度版）」に基づき、環境コスト及び改善効果を集約しました。

2. 環境保全コスト

(千円を四捨五入)

- ①改装工事などに合わせ継続して太陽光やLED照明、高効率冷凍機などの省エネ機器の導入を12年度に大幅に前倒しで行ったことで13年度は、残りの施設を行いました。投資総額は、5億1,737万円と前年より9,647万円減少しました。
- ②2013年度の環境保全のためにかけたコストの費用総額は、4億7,373万円と前年より6,225万円増加しました。省エネ機器の導入や産業廃棄物量の増による費用が増加しました。

○環境保全コスト (前年から修正した部分は、下線としました)

単位：万円 (千円を四捨五入)

分類	主な取り組みの内容	投資額			費用額			
		11年度	12年度	13年度	11年度	12年度	13年度	
事業 エリア 内コスト	-1 公害防止コスト	法定点検 (ばい煙、下水など) など	200	220	0	4,591	4,336	4,000
	-2 地球環境保全コスト	温暖化防止、省エネ、省資源の推進	40,302	<u>56,731</u>	<u>51,427</u>	<u>7,194</u>	<u>14,650</u>	<u>17,728</u>
	-3 資源循環コスト	廃棄物の再資源化推進	0	3,268	0	<u>21,050</u>	<u>17,087</u>	<u>20,311</u>
上・下流コスト		グリーン購入や環境配慮商品の促進	0	5	0	<u>2,541</u>	<u>2,461</u>	<u>2,510</u>
管理活動コスト		ISO審査、事業所緑化費等	0	1,160	310	522	589	504
調査研究活動コスト		産消提携推進協議会等	0	0	0	240	240	208
社会活動コスト		組合員の環境活動支援、NPO等へ寄付	0	0	0	1,196	<u>1,785</u>	<u>2,112</u>
環境損傷コスト		ホームタンク漏洩回収費等	0	0	0	0	0	0
計			40,502	<u>61,384</u>	<u>51,737</u>	<u>37,334</u>	<u>41,148</u>	<u>47,373</u>

3. 経済効果

- ①リサイクルセンターなどが回収した再資源化物量 (アルミ缶、紙パック、段ボール、トレなど) が増えたことで、売却収入は、1億4,916万円と前年より1,377万円の増となりました。また、有価物の売価単価の市場調査の頻度を増やすことで適切に把握するなど行い、収入増につなげました。
- ②省エネ機器等の導入によるコスト効果の算定は、前年度の使用量との差異から試算を行うことから、12年度に省エネ機器を大幅導入したこともあり、電気使用料は半分の効果となっています。
- ③事業所のコピー料 (対前年) は、12年度494万円悪化し、さらに13年度も354万円悪化しました。
- ④値引き廃棄額の削減は、12年度に悪化しましたが13年度は前年よりも3,367万円改善できました。

○環境保全対策に伴う経済効果 (前年から修正した部分は、下線としました)

単位：万円 (千円を四捨五入)

効果の内容		11年度	12年度	13年度
収益	リサイクルによる有価物の売却収入(アル缶、紙パック、チラシ、ダンボール、牛脂、魚)	12,933	13,539	14,916
経費節減①	マイパック運動によるレジ袋代金	11,624	9,936	6,152
	省エネ、省資源による経費の削減	15,188	11,504	5,675
	発生抑制又はリサイクルに伴う廃棄物処理費の削減	258	211	109
	コピーカウント削減	945	<u>-494</u>	-354
経費削減①の小計		28,015	<u>21,156</u>	11,582
経費削減②	値引き廃棄物の削減 (店舗運営本部)	2,089	-2,770	3,367
合計		43,037	<u>31,925</u>	29,864

*仙台市一般廃棄物処理費：25,500円/t、レジ袋1.5円/枚、コピーカウント3.5円/枚(用紙代含まず)で算出

4. 環境関連への寄付又は募金等

単位：万円 (千円を四捨五入)

	寄付又は募金額	内訳
緑の基金	1,113	緑の基金関連 671万円、有料レジ袋販売金1/2の収益 234万円、自販機の寄付 165万円、取引先様募金など 43万円
ユニセフ	246	牛乳パック 242万円、ペットボトルキャップ 4万円
MELON	344	MELON商品券の売上げから5%分を寄付
環境保全活動	234	有料レジ袋販売金1/2の収益 234万円をコストA店舗の再生可能エネルギー設備費の一部としました。環境積立金 234万円
計	1,937	

*有料レジ袋の販売に伴う収益金 468万円は、環境保全活動と緑の基金へ夫々1/2を繰り込み活用しました。

2013年度 生協活動と環境のかかわり

— 1年間で消費されたエネルギー・資源、水資源 —

項目	単位	11年	12年	13年	12年比
電力	万kwh	6,681	7,423	7,345	98.9%
ガス	万m ³	53	63	58	94.3%
水	万m ³	35	38	38	99.3%
重油	kℓ	887	496	201	40.5%
灯油	kℓ	290	206	204	99.3%
ガソリン	kℓ	192	220	221	100.3%
軽油	kℓ	670	750	740	98.7%
重油LPG	kℓ	79	64	30	47.4%
BDF	kℓ	14	37	57	152.0%

— 1年間に使用した主な資材 —

資材	単位	11年	12年	13年	12年比
シタ紙(紙袋)	枚	19	19	21	111.6%
ロール紙	巻	47	48	52	108.4%
包装紙	枚	8	6	6	104.1%
簡易包装紙	枚	0.43	0.42	0.36	84.0%
PS(発泡)トレイ	枚	98	94	86	91.7%
PS(発泡)以外のトレイ	枚	127	158	156	98.8%
フタ	枚	36	39	39	98.6%
その他のトレイ	枚	88	81	79	98.3%
紙類	kg	102	121	126	104.7%
紙類以外の紙	kg	6,146	5,819	6,850	117.7%

12年度と同様にロール紙、包装紙、コピー紙の使用量が増えました。
13年度は新たにレジ袋・紙袋・コピー紙以外の紙(ハンコ・機票等)の使用量が増えました。
PSトレイは11年度、12年度と連続して削減できています。

— エネルギー・資源によるCO₂排出量 —

— 地球温暖化に関わる排出 —

專業上排出したCO₂ : 38,041t (12年度 39,321t) / CO₂ (換算率をみす)

項目	11年	12年	13年	12年比
電気	28,259	31,262	31,069	99.4%
重油	2,403	1,326	545	41.1%
灯油	723	506	509	100.5%
都市ガス	85	109	112	102.8%
LPG	2,979	3,581	3,299	93.4%
ガソリン	473	511	513	100.4%
軽油	1,866	1,958	1,943	98.7%
重油LPG	147	108	51	47.2%
合計	36,935	39,821	38,041	96.7%

— 廃棄物 —

廃棄物の排出量(再資源化以外) : 4,179t (12年度 4,221t)
* 再資源化により削減できた廃棄物量 ⇒ 15,673t (12年度 15,413t)

— BOD排出量 (20PPM以内) : 0.384t (12年度 0.238t)

重油の減少はコンビニで発電機を動かしていた
巨理店と幸町店の発電機を廃止し、買
電に変更したためです。
店舗への省エネ機器の積極導入で削減さ
れています。
軽油使用車で BDF 燃料使用が可能な車
輛を車庫で新たに計 13 台到着を進め
ました。
電気自動車 2 台増車し、6 台になりました。

みやぎ生協 46店舗

入口

O 店舗

O 共同購入

O サービス保障事業

O 生産部 (GFT)

O (株)宮城県学校用品協会

O (株)エフ総合サービス

◆ 車両使用台数

マイセル車 426台 (42.6%)
BDF車 27台 (4.4%)
ガソリン車 237台 (22.0%)
LPG車 4台 (1.6%)
電気自動車(EV車) 6台 (4.4%)
ハイブリッド車 13台 (9.0%)

再資源化

メンバー

10セター、家電セター、成田 SC
サービス、住まいるサービス、アパレル
セター、共済セター、協同保険セター、
魚・肉センター、豆腐センター、揚げ物
センター

再資源化

事業

再生エネルギーの導入や化石資源の抑制により削減できた CO₂ 量
化石燃料の代替エネルギー使用により削減できた CO₂ 量 (換算)

項目	11年	12年	13年	12年比
BDF(t)	38	98	149	152.0%
太陽光(t)	90	142	162	113.9%
電気自動車(t)	1.9	4.7	10.0	212.8%

* CO₂削減量が大きいほど環境に配慮したことになります。

レジ袋有料化により削減できた CO₂ 削減量 (換算)

資材	11年	12年	13年	12年比
レジ袋削減量(万枚)	2,979	2,948	2,915	98.9%
CO ₂ 削減量(t)	715	707	700	99.0%

* CO₂削減量が小さいほど環境に配慮したことになります。

口古紙・再生紙・リサイクル紙の回収により削減できた CO₂ 量 (換算)

項目	11年	12年	13年	12年比
CO ₂ 削減量(t)	801	1,641	1,946	118.6%

* CO₂削減量が大きいほど環境に配慮したことになります。

出口

CO₂排出量は、総量で削減できています。
重油を使用する施設を廃止した事により 12 年比で 41%と削減になっていま
す。
車両の LPG の使用量削減は、LPG 車をガソリン車に入れ替えた事によりです。

— 家庭から発生する排出物をメンバーの協力で分別、再資源化を行いました —

【店頭等の分別回収した再資源化量 : 15,483t】

回収品目	11年	12年	13年	12年比	R率
ペットボトル	146	169	198	116.9%	95.9%
紙パック	204	205	198	96.2%	124.3%
トイ	143	145	154	106.0%	84.3%
7/25缶	70	77	88	114.9%	43.1%
共同購入品	3,603	4,228	4,566	108.0%	73.7%
卵パック	36	38	39	104.4%	53.1%
クリーニング	36	43	45	104.7%	—
簡易包装紙類	3	3	3	112.4%	—
ヘアトリートメント	8	5	3	60.1%	—
古紙リサイクル	4,192	8,593	10,189	118.6%	—
ポイストラス	—	—	—	—	—
仙台市古紙回収	275	64	71	111.1%	—
古紙の原料	—	—	—	—	—

紙、古紙類の回収が大幅に伸びています。
異物野菜カスの分別の徹底が進み、回収量が増えました。
生産部の豆腐の生産拡大に伴い回収量が増えています。

— みやぎ生協の事業から発生する排出物を分別、再資源化を行いました —

* 事業系再資源化率 = 再資源化重量 ÷ (再資源化重量 + 廃棄物重量)

古紙含む : 25,862.3t ÷ (15,673.0t + 4,178.6t) = 180.3% (12年度 122.3%)
古紙除く : 15,673.0t ÷ (15,673.0t + 4,178.6t) = 79.0% (12年度 78.5%)

— 再資源化品目の資源化量 — (単位: t)

品目	11年	12年	13年	12年比	再資源化
紙	335	346	361	104.5%	古紙に再生
古紙回収	4,192	8,593	10,189	118.6%	古紙に再生
共同購入品	3,603	4,228	4,566	108.0%	古紙に再生
レジ袋リサイクル	121	114	121	106.2%	再資源化
発泡スチロール	242	249	245	98.7%	再生75%リサイクル
食用油	7,548	7,897	7,826	99.1%	古紙に再生
食用油	273	316	310	98.0%	BDF
おから	369	364	409	112.4%	家畜飼料
魚油	122	225	218	96.9%	家畜飼料
牛脂	104	198	197	99.5%	油・飼料
揚げ油	43	17	21	120.4%	家畜飼料
野菜廃棄物	693	755	870	115.3%	堆肥化
廃7/25リサイクル	169	182	163	89.5%	高炉還元剤
粗ゴミ	483	522	365	70.0%	原料化
計(古紙含む)	18,297	24,003	25,862	107.7%	—
計(古紙除く)	14,380	15,413	15,673	101.7%	—

O 食品リサイクル
食品R率 2,155.4t ÷ (食品R量 2,155.4t + 生ゴミ量 835.7t) × 100 = 72.0% (12年度 70.3%)

* 引き取り廃棄物
廃棄物排出量 : 297台 (12年度 336台)

I. 環境目的・目標の取組み報告 (全体)

全体の報告は、環境中期計画の継続や新たな課題を各部門が設定して取り組み、結果を方針の4つの重点課題に沿ってまとめました。課題の結果は部門目標の一部未達成(後述)がありますが、4課題とも達成と評価しました。

1. 目標：生協事業におけるCO2の排出総量を2005年度実績から3,500t削減する

結果：【達成】CO2排出量は4,880t削減し、排出総量は38,041tでした。

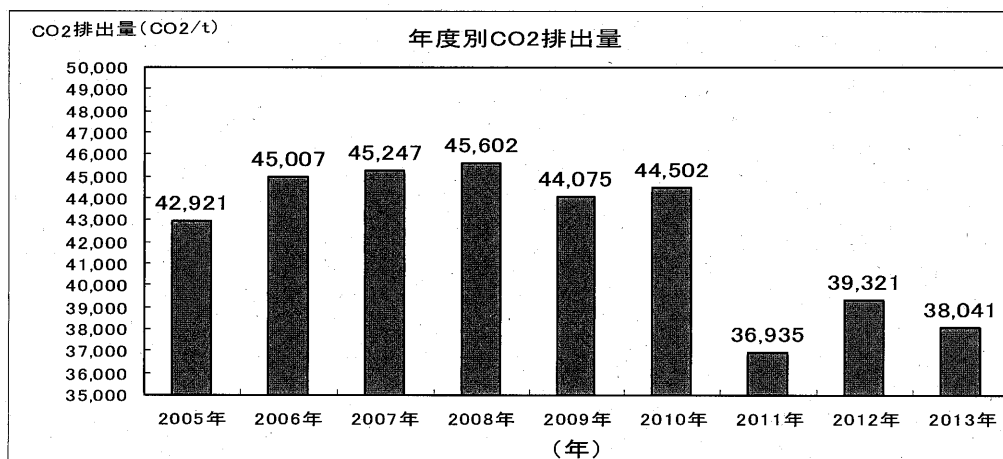
CO2排出量削減目標「2005年※1度排出量実績42,921t※2から3,500t/年を削減する」目標に対し4,880t削減し目標比139.4%と達成しました。また、排出総量で05年度比88.6%、12年度比96.7%と削減しています。

※1、2005年度対比の理由は、日本生協連2020年までの「全国生協の温室効果ガス総量削減長期計画」策定にあたり、「2005年度(基準年)比15%削減」としたことによります。

※2、電気使用量は集計の関係で1ヶ月遅れとなることから、2013年度より実績数値は前年3月度～当年2月度としました。(よって基準年の2005年度排出量も、42,953tから42,921tに修正しました。)

【CO2排出総量・年度差異・年度比】

2013年度計	05年度 排出実績	12年度 排出実績	13年度 排出実績	05年度 差異	12年度 差異	05年度 比	12年度 比
CO2排出総量	42,921 t	39,321 t	38,041 t	▲4,880	▲1,280	88.6%	96.7%



【エネルギー別CO2排出量・年度差異・年度比】 (単位：実績・差異=t、比%)

エネルギー項目	係数	2005年	2012年	2013年	05年差異	12年差異	05年比	12年比
電気	0.423	31,238	31,262	31,069	-169	-193	99.5	99.4
A重油	2.71	3,359	1,326	545	-2,814	-781	16.2	41.1
灯油	2.492	1,366	506	509	-858	2	37.2	100.4
都市ガス	2.108	123	109	112	-11	3	91.3	103.1
LPG	6.094	4,711	3,531	3,299	-1,412	-232	70.0	93.4
ガソリン(車)	2.322	245	511	513	267	2	209.0	100.4
軽油(車)	2.624	1,511	1,968	1,943	432	-25	128.6	98.7
LPG(車)	1.681	366	107	51	-315	-57	13.9	47.4
計		42,921	39,321	38,041	-4,880	-1,280	88.6	96.7

(1) 達成要因 (詳細は各部報告に掲載)

- ①基準年の(05年)以降の新店及び既存店に導入した高効率の省エネ機器やデマンドコントローラ等監視機器の活用、特に震災後の11年度下期以降、各事業所へ積極的に導入した省エネ機器の効果が顕著です。(省エネ機器等は「各部の取組み：開発本部」で報告)
- ②新冷媒の省電力型の冷凍機冷ケースを改装した亙理店、塩釜杉の入店、貝ヶ森店、明石台店に導入しました。

- ③車両燃料では共同購入部 24 台、リサイクルセンターの車両 3 台の計 27 台を軽油燃料から BDF に切り替え運行を継続しています。また、新たにハイブリッドトラック（省エネ型車両）を 4 月に 4 台増車し 13 台に、電気自動車も 7 月に 2 台増車し 6 台とそれぞれ増やしました。
- ④運用面では店舗を中心に、全事業所での省エネ運用の取り組みを実施・維持・継続を行いました。
- ⑤震災後に建替えた、エコストアとした古川南店の省エネ分析、検証を行い、更なる改善の余地について検討を進めました。
- ⑥地球温暖化係数が低く温室効果ガスの削減に寄与する自然冷媒（CO2 冷媒）を移転新築した共同購入 2 センター（迫・柴田）の冷凍・冷蔵庫に設置しました。

(2) 再生可能エネルギー（太陽光発電）の導入

- ①太陽光発電設備を、共同購入迫センター(10kw)、共同購入柴田センター(10kw)、蛇田店(50kw)の 3 事業所に設置しました。太陽光発電施設は計 11 事業所、410kw となっています。発電した電力は災害対策も考慮し全て事業所の自家消費となっています。
※互理店(10kw)の太陽光は計測器の不具合で計測不可のため含まれていません。

- ②13 年度の太陽光発電実績は、予測発電量 370,243kwh に対し 383,149kwh と発電予測対比 103%でした。日照時間、天候（冬季は積雪）によって発電は変化しますが、ほぼ予測どおりの発電量です。

合計 410kw	2013 年実績	CO2 換算
予測発電量	370,243kwh	156.6t
実発電量	383,149kwh	162.0t
達成率	103%	

2. 目標：循環型社会構築に向け、事業からの廃棄物の徹底した削減を行いリサイクル率を 79% 以上にする。

結果：【達成】リサイクル率目標 79%以上に対し、79%（古紙回収含むと 130%）と達成しました。

(1) リサイクル施設と回収品について

- ①リサイクルセンターの食品廃棄物の処理方式の見直しに合わせ、改装計画を検討し、2014 年度上期中に改装工事を行うことにしました。（詳細は別項）
- ②衣料用のハンガーを分別回収し、再資源化するようにリサイクルアイテムを拡大しました。

(2) 古紙リサイクルポイントシステム（RPS）

- ①新たなキャンペーン企画を年 4 回（新入学、夏・秋の感謝、新生活）等行い、回収量・利用率を高めるように取り組みました。キャンペーン中は通常 1kg 当たり 1 ポイントを 2~3 ポイントに増やし、その効果として通常期よりも 20%拡大し、持ち込み量が増加しました。
- ②年間合計では、当初計画していた回収量 1 店舗当たり平均 1 t/日に対して 0.9 t/日になりました。
- ③実施店 32 店舗、持込み件数 666,020 件、カードの新規発行 21,799 件、回収量 10,255 t、（前年比 118%）と順調に増加しています。利用率（持込み客数÷来店客数）は 3.3%でした。

3. 目標：環境に配慮した社会構築にむけ、各種団体と共同し環境活動を進める。

結果：【達成】計画した環境活動を含め多様な取組みを各種団体と共同して行いました。

- (1)「こ〜ぷの森」への植林と交流会を通じて、行政、自治体、市民団体などの地域と密着した環境活動を広げる取組みを「植林」「観察会」「里山探検・体験会」等を通じ、夫々実施しました。
- (2)水辺の観察会、めぐみ野の企画「交流会・学集会」等を実施し延べ 2,0309 人が参加しました。

- (3) 仙台市「エコフェスタ 2013」への出展や MELON 受託事業に参加し、市や他団体と連携した学習会などを実施しました。
- (4) 仙台市の「講師派遣事業」や「環境省委託事業」に協力するとともに、県内自治体の環境に関する委員就任要請に対応しました。
※上記(1)～(4)は各部報告：生活文化部に掲載
- (5) 仙台市の「家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」に市内6店舗（仙台市は生協店舗のみ）、名取市の同事業に1店舗が回収拠点として協力しています。仙台市内回収店舗を3店舗増やしたことにより回収量7,4010（前年比205.6%）、名取市は1,5020（前年比98.8%）でした。他の事業者とともに、市の3R推進に継続した協力を行なっています。
- (6) 風力発電事業（詳細は別項掲載）
太陽光発電以外の再生可能エネルギーとして、みやぎ生協といわて生協が協力し、コープあきたも一緒になって、秋田県内での風力発電事業を共同で行うこととしました。

4. 目標：商品事業における環境配慮をすすめます。

結果：【達成】環境配慮商品基準の見直しを行い環境配慮商品の取り扱いを強化しました。

- (1) EMS 委員会の専門委員会である環境配慮商品検討委員会（店舗商品部・共同購入商品部・生活文化部・環境管理室）で、環境配慮商品基準に基づき環境配慮商品リストの見直しを行いました。明確に基準に合致する商品はリストの整理が完了しました。
- (2) 外部認証機関等のマーク取得をしていない商品で、同等と判断できる商品の整理を継続してすすめました。また、カーボンフットプリント（CFP）商品の拡大についても、環境配慮商品委員会で今後、検討を進めます。
- (3) 上記を踏まえ、店舗商品部及び共同購入商品部が各々「環境配慮商品一覧」をまとめました。

5. その他（詳細は別項掲載）

1998年3月に全国の生協では初となるISO14001認証の全店舗で取得から、2013年度で15年を経過したことで、ISO認証から卒業（返上）しましたが、これまで通りの環境マネジメントシステム（EMS）の継続を決定し、運用しています。

II. 環境目的・目標の取組み報告（各部の取組み）

各部の環境目標に対する結果は、35項目中32項目を達成しました。未達成2項目、一部未達成1項目でした。

1. 「低炭素社会構築に向け、生協事業におけるCO2の総量削減」

各部の取組み結果

ハード面の省エネ機器の導入と、ソフト面の運用管理の徹底で事業所エネルギー使用量、CO2の削減を図ります。

1. 目標：環境に配慮した省エネ設備の導入を行い、電気使用量とCO2の削減を行います。

結果：達成、以下省エネ設備工事を目標通り行いました。【開発本部】

2013年度に各事業所への省エネ設備の設置を行ないました。この結果、年間電気使用量で3,830,996kwh、CO2換算で1,620.5tの削減が見込めます。LED売場照明導入は上期に年度計画14店舗を完了したことから、次年度計画を繰り上げ下期7店舗に追加導入しました。

(※削減見込み電気使用量：380万kwhは古川南店規模3店舗分の年間電気使用量に相当します。)

1) 省エネ設備導入と削減試算数値概要

2013年度事業所への導入設備	NO	省エネ機器項目	電気削減量 (kwh/年)	CO2削減量 (t/年)
	1	オーバークャビナー(3事業所)	135,813	57.4
2	冷凍機・冷ケース(4事業所)	680,354	287.8	
3	LED売場照明(20事業所)	2,933,992	1241.1	
4	太陽光発電(3事業所)	80,837	34.2	
総合計			3,830,996	1,620.5

2) 個別事業所への省エネ設備導入と削減試算数値

■売場LED照明

事業所名	年間削減電力量	CO2削減
大富店	51,449	21.8
南小泉店	135,466	57.3
西多賀店	188,463	79.7
岩沼店	300,326	127.0
亘理店	286,597	121.2
新田東店	65,734	27.8
岩切店	102,302	43.3
塩釜栄町店	82,567	34.9
榴岡店	74,588	31.6
八木山店	151,847	64.2
高砂店	137,494	58.2
高森店	108,505	45.9
塩釜杉の入店	278,379	117.8
貝ヶ森店	41,492	17.6
上期小計	2,005,209	848.2
沖野店	85,529	36.2
虹の丘店	66,382	28.1
大代店	168,851	71.4
幸町店	423,315	179.1
木町店	24,670	10.4
市名坂店	39,239	16.6
蛇田店	120,797	51.1
下期小計	928,783	392.9
年度合計	2,933,992	1241.1

■オーバークャビナー

事業所名	年間削減電力量	CO2削減
亘理店	57,134	24.2
塩釜杉の入店	52,989	22.4
貝ヶ森店	25,690	10.9
上期合計	135,813	57.4

■高効率冷凍機・冷ケース

事業所名	年間削減電力量	CO2削減
亘理店	341,338	144.4
塩釜杉の入店	153,483	64.9
貝ヶ森店	80,530	34.1
上期合計	575,351	243.4
明石台店	105,003	44.4
年度合計	680,354	287.8

■自然エネルギー（太陽光発電）

事業所名	年間削減電力量	CO2削減
蛇田店	56677	24.0
迫センター	11740	5.0
柴田センター	12420	5.3
年度合計	80,837	34.2

※太陽光発電で発電した電力は売電は行わず、災害時対策も含め自家消費とします。

総合計	3,830,996	1620.5
-----	-----------	--------

2. 目標：全店舗の電気使用量を月度管理し、2012年度比99.0%以下に抑え維持します。

結果：達成、使用量は12年度比98.3%、104万5千kwhの削減となりました。【店舗運営部】

(1)再開店の古川南店、石巻渡波店、エコーエネ廃止で買電となった幸町店、亘理店の増加分を既存店の削減で目標を達成することが出来ました。

(2)取り組み

1)照度・空調温度・冷ケース温度の基準を遵守する取り組み。

①冷ケースの設定温度の徹底。ハニカムとフィルター清掃や吸い込み口確保、夜間の非冷化（空になった平台ケースの電源オフ）ナイトカバーの完全実施に取り組みました。

②照明は「照度」を点検して「集中スイッチ管理」から「ブレーカー1個1個のスイッチ」で間引き照明箇所はそのまま継続を基本としました。風除室・軒下などは太陽光がある時間帯は消灯で管理しました。

③空調は店内、冬20度、夏28度基準の徹底。閉店時間前の空調OFFスイッチ時間の設定・送風への切り替えの徹底。事務所の管理温度の徹底とアイドリング（職員のいない）時間の空調OFFや送風への切り替え徹底。

(3)その他の取り組み

本部で日次でデマンドモニターの点検を行い、28℃を越す日には店舗へ情報発信しました。

電気使用量	全店	年度計
2013年度使用量	【kwh】	60,044,388
2012年度使用量	【kwh】	61,089,526
使用量2012年度比		98.3%
使用量2012年度差		△ 1,045,138

電気使用量	既存店	年度計
2013年度使用量	【kwh】	53,581,889
2012年度使用量	【kwh】	56,829,790
前年比		94.3%
前年差		△ 3,247,901

3. 目標：パッケージセンターの電気使用量削減比を2012年度出荷数前年比より1%以上削減します。

結果：達成、出荷量前年比105.0%に対し電気使用量比では96.5%と下回りました。

【生産部（CFT）】

(1)生産部（CFT）は出荷数が電気の使用量に大きく影響するため、電気の使用量削減を出荷数で評価する目標にしました。13年度の出荷数は12年度比105.0%に対し、電気使用量だけで12年度比96.5%と達成しました。

項目	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期~9	10月	11月	12月	1月	2月	3月	霧15~3
電気使用量	12年度比	1007	940	957	1004	935	933	952	918	981	970	1004	991	983	965
出荷数前年比	12年度比	1102	1106	1061	1074	1060	1008	1060	1018	1028	1038	1038	1051	1063	1050
電気出荷	差異	-95	-166	-104	-70	-125	-75	-108	-100	-47	-68	-34	-60	-80	-85
判定			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(2)ハード面の対策

1)上期でパッケージセンター製品冷蔵庫の冷凍機を経年劣化により、省エネタイプの冷凍機に切り替えました。下期はFC・MC・製品庫の冷蔵庫・冷凍庫の冷凍機を省エネタイプに交換しました。

2)夏場はPC駐車場と屋上にある冷凍機に日よけを取り付け、直射日光が当たらないようにしデマンド値の上昇を抑さえるようにしました。

(3)ソフト面の対策

1)デマンド値が高くなる2つの時間帯(8:00~9:00、12:30~13:30)に冷凍機の室外機へ手動で水掛けを行い、デマンド値の上昇を抑えるようにしました。

- 2) 各課でやる節電の取り組み内容を決め、節電チェック表を活用して節電の意識を高める取り組みをしてきました。
- 3) 作業場照明のエリア分けを行い、作業終了エリア単位で照明を消せるようにしました。
- 4) 作業場入室時、退勤時の時刻を記録させて、節電に対する意識を高めるようにしました。
- 5) 夏の節電節水チャレンジへの参加を呼びかけ、節電に対する意識付けを行いました。

4. 目標：2013年度79.9tのCO2を低燃費車・ハイブリッド燃料車両の導入で削減します。

結果：達成、年間CO2削減量は100.6t（計画比126.3%）と達成しました。【共同購入部】

(1) CO2削減量100.6tの内訳。

- 1) 既存配送トラック燃料を「軽油」から「BDF」に切替えて、90.6t-CO2の削減。
- 2) 既存営業普通車燃料を「ガソリン」から「電気自動車」を導入し10.0t-CO2の削減。
※電気自動車は日産リーフ6台（13年度2台導入し計で6台）充電時に発生する使用電気の「CO2」を差し引き換算しています。
※新長期排ガス規制適合車への入替はトラック40台ですが、改善数は微増のため0tとします。
- (2) BDF車輛拡大については、当初東センターで燃料品質由来と思われる車両トラブル発生のため休止していました。5月度以降は燃料の仕入先を「塩釜団地加工組合」から「大崎あぐりーん」に切替、以下の台数で稼動しました。4月度から12台、5月度から18台、6月度から25台、2月度に古川センターの車両不具合があり2月度から24台を稼動させています。

5. 目標：学校部の営業車1台あたりのCO2排出量を2012年度比100%以下にします。

結果：達成、前年度比99.9%と達成しました。【学校部】

- (1) 営業車の走行距離・ガソリン使用量を毎月把握しCO2排出量の進捗管理を行ないました。
1台あたりのCO2平均排出量（4～3月累計）は前年3,919kg⇒今年3,915kg前年比99.9%。
部全体車両のCO2総排出量は、年度途中で営業車1台を減車したことで前年242,977.6kg⇒今年236,861.9kg、前年比97.4%となりました。
- (2) 各営業担当者は省エネ運転を励行するとともに、効率よい営業巡回を継続しています。
- (3) 環境・省エネ運転学習会を8月19日実施し、職員62名が参加しました。

6. 目標：本部での省エネの取りを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。

結果：達成、広報と連動し取り組みの周知を行いました。【総務部】

- (1) 総務部全体：以下の項目をプログラムとしながら、八乙女本部の「2013年度夏季・冬季節電対策」を本部内にリリースしました。デマンド警報の発令はありましたが、総務部アナウンスと各部の対応の結果、年間を通して設定デマンドを超えることはありませんでした。
①空調管理②照明管理③OA危機管理④待機電力管理⑤保温機器管理⑥冷蔵庫管理⑦機器の共用管理⑧機器の使用方法⑨節電に関するメンバーの取組みに参加⑩残業削減。
- (2) 人事教育課
 - 1) クールビズ・ウォームビズの推進。
クールビズはみやぎ生協関連の全事業所で実施。期間は前年度6月1日から5月20日に繰り上げ、9月30日までとしました。下期はウォームビズは11月1日から3月31日とし、予定通り実施しました。
 - 2) 地球温暖化防止や循環型社会推進にむけ、職員の環境教育に取り組む。
5月中に教育内容を決め、節電の取り組みもあわせて活字版インスパイヤー6月号に4ページの環境特集を掲載しました。生活文化部からのメンバーと職員がみんなで取り組む「夏の節電・節水チャレンジシート」も折込みました。

7. 目標：エコ商材のリフォーム企画チラシを計画的に投入し、施工利用者を増やします。
結果：達成、チラシ投入回数を増やし成約件数を確保しました。 【サービス保障事業部】

(1) リフォーム等で環境に配慮した商品を普及しました。

1) 住まいのセンター

環境配慮商品の普及拡大のため、太陽光発電システムとあんみつガラスの相談会を計 86 回実施する計画は 131 回 (152.3%) 実施しました。消費税増税の駆け込み需要対策もあり、太陽光発電 31 件、あんみつガラス 264 件の受注がありました。

※あんみつガラス：発売元(㈱あけぼの通商が(株)日本板硝子に製造委託した複層ガラス。結露対策、断熱を目的とした建材用アタッチメント付ペアガラスで、10mm の中間層にアルゴンガスを封入している。(種類多数)

2) コープガスセンター

電力料金値上げや環境省エネ志向のメンバーさんの意識の変化に対応し、エコ給湯システムの案内チラシ企画を年間 3 回行なう計画に対し 8 回実施 (266.7%) した結果、エコ給湯器の受注は 163 件でした。

**2. 「循環型社会構築に向け、事業からの廃棄物の徹底した削減」
各部の取り組み結果**

事業から排出される不要物を分別又は加工等を行い、再資源化を向上し、みやぎ生協全体のリサイクル率を 79%以上 (12 年 78.5%) に向上させます。

8. 目標：既存店舗の生鮮・日配部門の廃棄ロス額を 2012 年度比 100%以下にします。
結果：達成、12 年度比 92.2%となりました。 【店舗運営部】

(1) 13 年度 3 億 96,052 千円、12 年度 4 億 29,724 千円で 12 年度比 92.2%、△33,671 千円となりました。

- 1) 予算との差、天気・気温の推移と留意点、カテゴリ別の取組み指示を毎日店舗に発信しました。
- 2) 「生鮮の期中棚卸」で部門別の在庫と回転日数の点検を行い、在庫の削減に努めました。
- 3) 店別での週次管理で、改善すべき部門・品目の要因分析を行い、改善策の強化を図りました。

(2) 取組み

- 1) 「値引き廃棄報告」で店別・部門別に数値結果をまとめ数量目標確認を毎週提起しました。
- 2) 「値引廃棄を削減するため店長が徹底すること」で次につなげる取り組みを毎週総括しました。
- 3) 「生鮮の期中棚卸」で部門別の在庫と回転日数の点検を行い、在庫の削減に努めました。
- 4) 売り場展開事例 (ビフォーアフター) を写真で判りやすく提起し売りの強化を行いました。

生鮮日配廃棄額(千円)	上期計	下期計	累計
2013年度	218,297	177,755	396,052
2012年度	226,453	203,270	429,724
2012年度 差	△ 8,156	△ 25,515	△ 33,671
2012年度 比	96.4%	87.4%	92.2%

9. 目標：店舗からの一般廃棄物の排出量を 2012 年度比 100%以下にします。
結果：未達成、12 年度比 103.1%と増加しました。 【店舗運営部】

- (1) 供給高 1 億円あたりの排出量は 12 年度比 103.1%でした。下期 99.2%と削減できましたが累計では未達成でした。
- (2) ゴミ袋の使い方でゴミ袋が一杯にならないもの (サンプリングの重量より少ない状態のもの) がありました。また袋のサンプリング重量の不正確さがありました。次年度の課題として継続して教育を実施します。

(2) 運営本部の取組み

環境通信簿で進捗を確認し増加傾向の店舗に対して、①分別を確実にいりサイクルの徹底をはかることを指示・確認しました。②廃棄数が増えてないかの確認を行いました。

廃棄物排出量(kg/1億円)	上期計	下期計	累計
2013年度	1,740,718	1,654,410	3,395,128
2012年度	1,624,420	1,668,371	3,292,791
2012年度 差	116,298	△ 13,961	102,337
2012年度 比	107.2%	99.2%	103.1%

廃棄物排出量(kg)実重量	上期計	下期計	累計
2013年度	2,313,355	2,177,975	4,491,329
2012年度	2,269,024	2,206,959	4,475,984
2012年度 差	44,331	△ 28,985	15,346
2012年度 比	102.0%	98.7%	100.3%

10. 目標：MC（ミートセンター）の豚の成型作業時の歩留まりを93.5%以上にし、廃棄を減らします。

結果：達成、歩留まり率は95.8%と達成しました。

【生産部：CFT】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
整形重量kg	2,395	2,730	2,464	2,032	3,549	2,577	2,064	4,500	2,585	2,409	2,855	2,700	32,860
廃棄重量kg	131	156	123	77	126	120	98.4	190	104.7	80.4	83.4	83	1,373
歩留まり%	94.5%	94.3%	95.0%	96.2%	96.4%	95.3%	95.2%	95.8%	95.9%	96.7%	97.1%	96.9%	95.8%

(1) 達成の要因

- 1) 原料仕入れ先と交渉し、入荷原料の仕様を変更したことで、歩留まりを向上させました。
- 2) 成型作業の基準書をわかりやすく写真によるビジュアル的なテキストを作成し、教育訓練をしました。
- 3) 上記実施で、歩留まりの個人差が小さくなり、平均歩留まり改善が進んでいます。
- 4) 端材を使った商品（タレがけ商品）を開発し、端材の再利用をすすめました。

11. 目標：保険手続きに使用する「約款」を「Web約款」にいただき、紙資源の節約を図ります。

結果：達成、6,232件が「Web約款」となりました。

【サービス事業部・協同保険センター】

- (1) 契約・継続者に紙約款からWeb約款にいただき、紙資源の節約を促進しました。（目標件数は定めません）
- (2) 保険契約、保険更新時にお勧めし、契約者の確認をいただく取り組みの結果、Web契約者は6,232件となりました。前年は6,210件で前年比100.4%でした。自動車保険の満期更新時に営業担当者の声掛けの効果で微増ですが前年より増えました。

12. 目標：店舗の値引きシール焼却時に発生するCO2を抑制するエコナノラベルを拡大します。

結果：達成 6店舗に7台導入しました。

【システム部】

- (1) 自動包装機で上期3店舗（大代店、高森店、榴岡店の各畜産）、下期3店舗（明石台店水産、桜ヶ丘店水産・畜産、南光台店畜産）と、計6店舗7台の値付けラベルを台紙無（エコナノ・ノンセパラベル・シール）にし、台紙約203kg節約しました。値付けラベルの台紙無化は今後計量機買換えに合わせて導入していく予定です。
- (2) その他の取組みとして、各帳票の必要性を見直し、停止又は圧縮が可能と思われる部門から変更を行なっています。13年度は店舗衣料の棚フェイスマスター確定表を停止することで月約500枚を削減しました。今後は衣料の特売登録専用チェックリストと、EOS止日・廃止日登録専用ツールを14年5月度を目処に作成し実施する予定です。

13. 目標：事業所新設時に再生資源を活用します。

結果：達成、新設の2事業所に活用しました。【開発本部】

- (1) 駐車場路盤用砕石に再生砕石を使用しました。
新設の2事業所（迫、柴田センター）で使用しました。面積は以下です。
「迫センター492 m²」「柴田センター957 m²」
- (2) 農業・園芸用ビニルフィルム等を原料とした床材製品の活用をおこないました。
新設の2事業所（迫、柴田センター）で使用しました。面積は以下です。
「迫センター480 m²」「柴田センター470 m²」

14. 目標：共同購入「冷凍・冷蔵」商品のセットミスを抑制します。

結果：一部未達成、冷蔵品・冷凍品とも目標値内で達成しました。【物流部 TKLC】

対応にかかるエネルギー消費や廃棄品増につながるセットミスを抑制します。

- (1) 冷蔵品のセットミス率を 100ppm 以下に抑制します。
結果：103ppm、集品点数 21,600,233 点中、2,226 点 (0.0103%) で未達成でした。
- (2) 冷凍品のセットミス率を 90ppm 以下に抑制します。
結果：89ppm、集品点数 22,342,548 点中、1,990 点 (0.0089%) で達成しました。
- (3) 冷蔵品、冷凍品共に新ラインに変更後、表示器の位置調整や、補充ルールの見直しなどピック環境を整備しました。補充者とのコミュニケーションを増やし、商品の取り易さの改善セットミスの事例研究を実施し、ミスの原因をきちんと掴んだ上で対策を講じました。冷蔵ラインは下期 97 ppm と改善されていることから維持・改善を継続します。

3. 「環境に配慮した社会構築に向けて」の各部の取り組み

メンバーの環境に配慮したくらしの見直しの視点を基本に、環境に配慮した社会を構築するために、自治体、市民団体事業者などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行うように積極的な働きかけを行います。

15. 目標：自然観察会やめぐみ野産地交流・体験企画などの実施・推進します。

結果：達成、各種自然観察会・体験会を実施しました。【生活文化部】

- (1) 水辺の観察会を7月13日開催し、親子16人の参加で蒲生干潟の震災後の生物多様性の変化などを観察しました。
- (2) めぐみ野の企画として、交流会に1,354人、めぐみ野学習会に303人、ミニ交流会98人、バケツ苗コンテストに538人の合計2,293人が参加しました。
- (3) DVD「みやぎの水辺」を作成しました。20年間の水辺の観察と水質測定の内容紹介と宮城県内の主要な河川、湖沼を紹介しています。学校部を通じて小中学校に紹介していただき環境教育にも役立てていただくようにしました。

16. 目標：植林と復興応援、育林体験会、観察会、新たなこ～ぶの森の検討をおこないます。

結果：達成、各取組みを実施しました。【生活文化部】

- (1) 「こ～ぶの森台ヶ森」(大和町)への植林を4月に40人の参加で行ないました。5月に南三陸町「こ～ぶの森田東山」での植林は、かき生産者や協賛企業、他生協など115人の参加で行い、緑

の再生と地域復興につなげることができました。

- (2) 6月に「こ〜ぶの森向大倉山」での新緑の観察会(16人参加)、8月に親子企画「南三陸の里山探検」(17人参加)、10月に「こ〜ぶの森立神山」での体験会を開催しました。
- (3) 緑の基金について検討会を設け、森のあるべき姿を定め森づくりを行ない、2015年度の仙台市でのこ〜ぶの森の準備をしました。

17. 目標：MELON（財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク）活動の支援と連携を強めます。

結果：達成、連携や共催・支援の取り組みを行いました。 【生活文化部】

- (1) 行政の環境行事への出展と、委員会・審議会への参加。関係団体と連携した学習会・環境活動の実施をすすめました。
 - 1) 仙台市「エコフェスタ 2012」(9/1)、仙台市「環境フォーラムせんだい 2013 (12/2)、環境配慮商品の啓発やみやぎ生協の省エネの取り組みをアピールしました。
大崎市環境審議会委員に荒木優子理事、宮城県グリーン購入促進委員に渡辺淳子理事、登米市環境市民会議委員に千葉淳子理事が就任しています。
MELONが受託している「節電コンソーシアム」事業に参加し、仙台市や他団体と連携しながら「再生可能エネルギー」学習会の開催や省エネ学習会などを実施しました。
- (2) メンバー活動での行政出前講座に講師を派遣しました。
仙台市 3R 講師派遣事業に協力し講師を派遣しました。環境省委託事業「うちエコ診断」に協力し、省エネ学習会講師の派遣を行いました。
- (3) MELON 等環境諸団体の活動のメンバーへのお知らせ
MELON や環境団体の活動を時期に応じてお知らせし、環境活動の広がりを作りました。

18. 目標：エネ行動として夏季と冬季「省エネチャレンジ」の取り組みを推進します。

結果：達成、職員・メンバーに呼びかけを強めました。 【生活文化部】

- 1) 「夏の省エネチャレンジ」をメンバー・職員に呼びかけ6月～8月の期間実施。初夏のつどい参加者にもチャレンジシートを配布し参加を呼びかけ、メンバー926人、職員774人の参加で家庭の省エネ行動の定着につながりました。「冬の省エネチャレンジ」は集計中です。
- 2) 環境月間を中心に環境配慮商品の学習会を3会場で開催し、119人の参加がありました。エコマークについての新しい基準を学び、商品利用を通じた環境配慮行動の啓発につながりました。
- 3) 新しい「省エネエイト」を作成し地域代表理事会議で確認されました。2014年度から学習・提案をします。

19. 目的：環境に配慮した社会構築として、行政、事業者、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行うように積極的な働きかけを行います

結果：達成、取り組みを実施し達成しました。 【店舗運営部】

- (1) 廃食油回収量はトータル8,9040 前年比173.4%でした。
 - 1) 名取市は名取西店で実施し1,5020前年比97.8%でした。上期は前年比101.1%でした。下期2012年11月のみ前年を割りましたが、他の月は前年より伸張しています。(2012年11月持込み量が2110と開始初月度以降最も多い月だったことが影響し前年割れとなりました) 震災の影響で住民の移動と新規に回収協力を開始した他社2店舗の影響がありました。
 - 2) 仙台市は、7,4020(前年比205.6%)と回収量が増えています。先行実施の3店舗(桜ヶ丘店、高砂駅前店、榴岡店)、今年度拡大した3店舗(富沢店、南小泉店、高森店)共に回収量が、前年よりも増加しました。

2013 年度食廃油(店別)回収量

自治体	店名	回収量(ℓ)
名取市	名取西店	1,502
	前年比	97.8%
仙台市	桜ヶ丘店	2,236
	高砂駅前店	1,373
	榴ヶ岡店	1,040
	富沢店	1,208
	南小泉店	604
	高森店	941
	6 店舗計	7,401
	前年比	205.6%
名取市+仙台市計		8,903
前年比		173.4%

- (2) 古紙リサイクルの取組みは 12 年度比総重量 118%と増加しています。
 特徴的にはイベント・キャンペーンの実施より、メンバーさんの認知が高まっています。

13年度全体計

月	店舗数	持込件数 (件)	ポイントカード 新規発行 (枚数)	【総計】 (kg)	1店舗 1日平均 (kg)	1店舗当り 月平均 在庫量(kg)	一店舗当り 月別 前年比	総量 月別 前年比
				入庫合計	入庫合計			
総計	32	666,020	21,799	10,255,880	880	320,496	101.0%	118.1%

- (3) 職員向けの環境教育を 2 回実施しました。

店舗会議の議題に環境活動に関する学習テーマを計画的に組み入れ情報提供と学習会を実施しました。

- ①EMS 学習「環境活動の意義と進め方」への理解を促進しました。②環境に関する店舗の取組の進捗状況(特に省エネ、廃棄ロスの削減、再資源化など)を共有し、対策や今後の取組みへの理解促進を図りました。

4. 「商品事業における環境配慮」の各部の取組み

生物多様性、低炭素社会、循環型社会に重なる取組みである、みやぎ生協の産直品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化します。

20. 目標：農産部門の県内生産品の供給高を 2012 年度比 102%以上にします。

結果：達成、12 年度比 116.2%と供給目標を大幅達成しました。 【店舗商品部 農産】

- (1) 13 年度実績：宮城県産果物・野菜の供給実績は 16 億 4,200 万円でした。

2013 年度宮城県産果物・野菜実績

単位：千円	12 年度実績	13 年度実績	12 年度比	参考：10 年度実績	参考 11 年度実績
宮城県産果物	230,288	249,330	108.3%	224,221	183,534
宮城県産野菜	1,182,662	1,392,754	117.8%	1,270,589	1,040,026
計	1,412,950	1,642,084	116.2%	1,494,810	1,223,560

- (2) 達成の要因は以下です。

- ①めぐみ野単品の拡大で伸張しています。めぐみ野きゅうりの生産者拡大をはじめ、石巻いちごの生産者の復活がすすみました。また前年病害・害虫被害のめぐみ野梨も復活し伸張しました。

- ②めぐみ野定番のトマト・ブロッコリーなど計画的な作付け拡大の効果が徐々にでています。
- ③復興ネットワーク商品の拡大がすすんでいます。特に葉物での取り組み商品が増え、主力の仙台白菜は苦戦したものの、秘伝豆・いちじくや亘理の復興商品の単発の扱いで実績を積み重ねました。
- ④みやぎの野菜祭りの開催・石巻今朝とり野菜など産地消の商品の拡大がすすみました。
- ⑤めぐみ野学習塾は計画分開催し、普及に効果がありました。特にめぐみ野いちごは、いちごの産地である亘理店で大きな評判を得ることができました。

21. 目標：水産部門の環境配慮商品（MEL ジャパン商品）の供給高を拡大します

結果：達成、13年度目標に対し106.0%と達成しました。【店舗商品部 水産】

- 1) MEL商品の年度目標に対し106%で達成しました。進捗率はカツオ122.8%（1億35,093千円）、しじみ104.0%（49,935千円）、すり身47.0%（14,098千円）。カツオ、しじみは予算達成できましたが、すり身はさんまの不漁と生のMEL化が出来ず、予算未達成となりました。
- 2) POP等の販促物でMEL認証商品を訴求するとともに、政策などで環境配慮商品としての位置付けも伝えました。
- 3) 追加学習会を含め合計22回開催し、めぐみ野品の良さを普及しました。

22. 目標：畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を2012年度比98%以上にします。

結果：達成、12年度比104.0%の実績となりました。【店舗商品部 畜産】

畜種別の内訳と特徴は以下です。

- 1) 「めぐみ野大沼牛101.0%」「めぐみ野豚104.0%」「めぐみ野ふるさと豚107.0%」「めぐみ野あか鶏115.0%」「めぐみ野鶏102.0%」です。目標達成の主な要因は下期の供給促進が大きく、全ての畜種で前年実績を上回ったことです。
 - ①「めぐみ野大沼牛」は下期の低温で鍋商材が良く動きました。
 - ②「めぐみ野豚」は産直構造改革の一環で、志波姫産を産直に加えたことで、下期の供給が伸び、上期の頭数不足をカバーすることができました。
 - ③「めぐみ野若鶏」「めぐみ野あか鶏」は11年度に行った産直鶏構造改革の効果が順調に進み、鶏肉での差別化が強化されました。

23. 目標：惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を2012年度比105%以上にします。

結果：達成、12年度比149.0%と大きく達成しました。【店舗商品部 惣菜】

達成要因と特徴は以下です。

- ①森林どりの唐揚げ以外に森林どりの手羽先を使った「森林どり手羽先甘辛揚げ」は951万円（前年なし）の実績です。上期、宮城県産の「にらを使った焼き餃子」、下期は「仙台白菜を使用した焼き餃子」を投入しましたが、にら餃子供給183万円、白菜餃子1361万円とにら餃子は供給不足、白菜餃子は価変高とともに課題を残しました。次年度は使用する野菜・具材の変更か餃子以外での提案が必要。また年末に販売した宮城県産玉子のだし巻き玉子は、厚焼き玉子と併せると、前年194.2%と大きく伸張しました。
- ②森林どり唐揚げ7579万円（前年6366万）・かきフライは2468万円の実績です。かきフライについては、今年は猛暑の影響等を考慮し、秋の立ち上げを10月度からと1ヶ月遅らせました。また10月度からは新しい取り組みとして、水産業復興特区の石巻桃浦のかきを使ったかきフライを店舗限定で試験的に扱いを行いました。（9万円の実績）
- ③宮城県産小松菜と湯葉の和え物・宮城県産小松菜とひじきの和え物・宮城県産小松菜の煮びたし、宮城県産曲がりねぎとタコの酢味噌和えの配置をおこない供給682万円の実績でした。

24. 目標：軽食・ベーカリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を2012年度比100%以上にします。（13年度目標 県内産437万円）

結果：未達成、12年度比97.5%（岩沼店ベーカリー部門閉鎖含む）と未達成でした。

【店舗商品部 軽食・ベーカリー】

未達成要因と特徴は以下です。

- 1) ベーカリー合計前年比 88.9%

8 月度に宮城県産の米粉を使用した「宮城県産米粉入りクロワッサン」を発売し 900 千円の実績でしたが、昨年から品揃えの「米粉入りもちもちパン」の供給差が大きく前年割れをしました。

2) 軽食合計前年比 102.7%

4 月に「みやぎの米」を使用した定食 2 品「唐揚げ、トンカツ」と同じく、10 月には新米発売に合わせて丼ぶりメニューで「カルビ丼、牛しぐれ煮」の 2 品を発売したことでメニュー数が増えたことにより、前年営業していた岩沼店のマイナス分もカバー出きました。

25. 目標：デイリー部門の県内原料商品・県内製造品の上期供給高を 2012 年度比 100%以上にします。

結果：達成、12 年度比 107.4%と達成でした。【店舗商品部 デイリー】

達成要因と特徴は以下です。

- 1) めぐみ野商品の供給は前年の 101.1%でした。上期に牛乳・鶏卵などで大きく伸ばしましたが下期で鶏卵のプロモーションタイミングを変えたところ鶏卵の確保ができず、プロモーションを縮小したためトータルでは目標われとなっています。
- 2) 復興ネットワーク商品としてネットワーク事務局と連携して 7 月にあおばの恋うどん、12 月に復興互理そばの供給をおこないました。そば饅頭の検討も行われましたが、供給が見込めず断念しています。
- 3) めぐみ野梅干は現行アイテムが好調に推移しているため開発検討は保留としました。
- 4) めぐみ野学習塾・店頭活動は計画どおり実施しました。

26. 目標：加工食品部門の環境配慮商品の上期供給点数を 2012 年度比 100%以上にします。

結果：達成、12 年度比 135.0%と大きく達成しました。【店舗商品部 加工食品】

達成要因と特徴は以下です。

- 1) コープ商品フェア 4 回開催して、135.0%と伸張しました。また関連陳列政策も部門横断型を提案して、全体は 100.0%でした。しかし、全体の環境配慮商品の実績は、数量 96.2%供給 93.1%でした。落ち込みの大きい要因は、この間のサンネット COOP 商品廃番、売れ行き不振商品廃番などで、7 分類 7 品目・8 分類 13 品目で商品取り扱いが減少している関係もあります。商品も変化しているので、新たな選定を再度 4 月度中に行い、14 年度に改善します。
- 2) 地産地消の商品供給数低下。地場関係の調味料・お菓子関係は、食の復興ネットワークを絡めて取り組んでいますが、セールやイベント以外はなかなか厳しいのが現状でした。

27. 目標：生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を 2012 年度比 100%以上にします。

結果：達成、12 年度比 106.1%と達成しました。【店舗商品部 生活関連】

達成要因と特徴は以下です。(数量前年比 106.1% 金額前年比 105.1%)

- 1) LED 電球は価格が下がって数量 146%、金額 133%と伸張しました。パルプ製品の値上げで再生紙トレペが相対的に安くなったことと、コアノン 30 周年のキャンペーン効果(100 店舗企画への投入回数増)で数量 113% 金額 110%と伸びて牽引しました。
- 2) 水切ゴミ袋、油っくんについても「東北元気価格」などで訴求しました。水切りゴミ袋は COOP 商品のリニューアル入れ替え時の販促強化で伸張しました。

28. 目標：衣料部門の年間供給高に対する環境配慮商品の構成比を、年間 5.7% (クールビズ期間中：4.0%、ウォームビズ期間中：9.0%) を維持します (12 年度実績値)。

結果：達成 供給構成比 5.8%、夏季・冬季のビズ商品も達成しました。【店舗商品部 衣料】

達成要因と特徴は以下です。

- 1) 年間の環境配慮商品の供給構成比は 5.8% (計画差+0.1%) と達成しました。
- 2) クールビズ対象品については計画から+0.1%増の 4.1%と達成しました。

前年度（12年度）よりも梅雨明けが遅く、天候要因としては良くありませんでしたが、期間中対象品をチラシ掲載し、量販に努めたことでクールビズ商品の供給数を伸ばすことが出来ました。

- 3) ウォームビズ対象品については計画から+0.8%増の9.8%と達成しました。
衣料全体の供給は厳しい状況が続きましたが、期間中は対象品を積極的にチラシ掲載したことで重点部門でのウォームビズ商品の供給構成比を高めることが出来ました。重点部門でのウォームビズ対象品の供給構成比は30.8%（前年差-1.0%）となりました。婦人肌着部門で供給構成比が前年-3.1%と大きく落としましたが紳士肌着部門、服飾部門がそれぞれ+0.8%、+0.5%と伸ばしたことで供給構成比の落ち込みを最小限に抑えることが出来ました。

**29. 目標：東北の取引先を支援する「復興応援企画」を実施し東北の取引先の商品を普及します。
結果：達成、各企画とも計画を上回り計画比113.9%の結果でした。【共同購入商品部】**

- (1) 「復興応援別チラシ」を発行し、震災から復興した東北地方の工場のべ18社の紹介と商品案内を企画しました。13年度実績は1億91,985（千円）計画比113.9%となりました。
(2) 「がんばろうふくしま！農産品応援ボックス」について商品本部ニュースや共同購入センター担当者向け学習会で学習し、コープ東北全体で取り組みました。
「がんばろうふくしま！農産品応援ボックス」は21,019（千円）のご利用をいただいた。

※「農産品応援ボックス」：福島県産農産品5品を詰め合わせ、1箱680円でお届けする企画です。

**30. 目標：コープ洗剤環境活動寄付「ボルネオの緑をつなごうキャンペーン」を紹介します。
結果：達成、上期2回紙面で紹介し、138万円の募金をお寄せいただきました。【共同購入商品本部】**

- (1) 6月1週Week「環境特集」ではコープ洗剤1点購入につき1円をボルネオに寄付する「ボルネオの緑をつなごうキャンペーン※」を紹介し、コープ洗剤の利用を呼びかけました。（セフター4SKUを掲載）
(2) 6月2週別チラシ「応援かが毎日のごはん」でも「ボルネオの緑をつなごうキャンペーン」を紹介し、セフター4SKUを掲載しました。
(3) Weekと別チラシ合計で1,381（千円）計画比103%のご利用を頂きました。

※「ボルネオの緑をつなごうキャンペーン」：プランテーション開発により分断された保護区や保存林の間の土地を確保する取り組み。

**31. 目標：「環境に配慮した商品」の登録数を増やし、環境重点品の供給伸張を図ります。
結果：達成、「登録数」を達成しました。【学校部・学校用品協会】**

- (1) 環境配慮商品の登録数を2012年度比102%にする目標は、103.1%と達成しました。
取引先商社に環境配慮商品製作要請を行い、2013年度期首153アイテムを上期に追加登録して163アイテムにしました。
(2) 環境配慮商品は、エコマーク商品・グリーン購入法適合商品を中心に選定していますが、その他の商品に関し、昨年度「みやぎ生協の環境配慮商品規準」の見直しが行なわれたことを受け、登録商品の見直しを行ないました。
(3) 学校現場には今後も積極的に環境配慮商品のPRを行っています。

**32. 目標：環境配慮商品の基準を見直します。
結果：達成、計画通りに見直し、みやぎ生協として決定しました。【環境管理室・店舗商品部・共同購入商品部】**

※全体の取組み（環境活動のまとめP7）に記載しました。

33. 目標：事業所の自動販売機を省エネタイプに入れ替えを検討します。

結果：達成、20事業所の自販機を省エネタイプに入れ替えました。【店舗開発部】

- (1) 年度計画の16事業所への省エネタイプ自販機の入替を10月度までに終了し、更に4事業所の入替を追加で行ないました。(多賀城店、松島店、白石店、岩切店)
- (2) 既存自販機の省エネ対策として全時間消灯しました。また電力需要が高まる夏場のピークカット対策(ブリック・混載機を除く)として7/1~9/30の期間中、13~16時の時間帯は、通常の消費電力の90%カットを行ない、17~20時の時間帯は冷却装置をストップしました。
- (3) 新店建築時に「こ〜ぷの森支援自販機」を設置する計画は、13年度新店がなかったため14年度以降に実施する予定です。

34. 目標：環境車検の取扱い件数(目標3,000台以上)を増加させ、みどりの基金に貢献します。

結果：達成、実績：3,771台 目標比：125.7%でした。【サービスセンター】

※保険契約、保険更新時にお勧めし契約者の確認をいただき、車検1台につき緑の基金に50円募金します。

(1) 実績は3,771台(目標比125.7%) 緑の基金への募金額は188,550円でした。

(2) 達成要因

- 1) 車検案内単独のチラシや総合チラシ「ぶりずむ」等で「みどりの基金貢献」を発信しました。
- 2) 自動車の買換え等多い中、生協車検を利用した事の無い方への紹介キャンペーンで新規利用を増やすことができました。

35. 目標：「アクアクララ」の省エネタイプサーバーを560台普及します。

結果：達成、実績681台、目標比121.6%となりました。【宅配水センター】

- (1) 宅配水「アクアクララ」の「ウォーターサーバー」の新省エネタイプ「アドバンス」を普及・促進しました。(使用状況で異なりますが、従来のウォーターサーバー消費電力から最大約65%削減、料金が約350円~/月 節約できます)
- (2) 達成要因は、定期的なチラシの発行を行うとともに、生協店舗でのアクアクララ試飲会などで省エネの説明を強め拡大を図りました。

Ⅲ. 環境目的・目標と評価一覧

1. 全体の環境目的・目標に対する評価一覧

2013年度は、第5次環境中計（11年度～13年度）の最終年となります。「低炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で、メンバーとともに4つの重点課題に取り組んだ結果評価は4項目達成と評価します。

重点課題	全体評価	取組みの項目
1. 「生協事業におけるCO2総量の削減」	達成	CO2排出量を05年42,921tから年間で3,500t以上削減（39,000t以下）にする目標は、4,880t削減し34,804tと総排出量を削減しました。
2. 「事業からの廃棄物削減・再商品化」	達成	リサイクル率を年度末で79%以上に向上する目標は、79.0%と目標を達成しました。
3. 「環境に配慮した地域社会の構築」	達成	数値目標ではなく定性的な目標で、計画した環境活動を含め多様な取組みを各種団体と共同して行いました。
4. 「商品事業における環境配慮」	達成	前項の3.と同様に定性的な目標で、同等品を除く環境配慮商品リストを確定し、並行して環境配慮商品の普及拡大に努めました。また、同等品については下期にリストを確定する計画です。

2. 各部の環境目的・目標に対する評価

各部門の環境目標に対する結果は、35項目中、「達成」32項目「未達成」2項目「一部未達成」は1項目「評価せず」は0項目でした。上期は未達成10項目でしたが下期に普及・改善・拡大等取組みが進みました。

(2013年度：2013年3月21日～2014年3月20日)

評価	取組みの項目
達成：32項目	省エネルギー、車両排ガス削減、廃棄物削減、事業から発生する廃棄物の再資源化、古紙リサイクル、地産地消促進、メンバー活動や地域・行政・他団体との資源・自然環境保全、環境学習、県内産原料商品・県内製造品の普及拡大（供給高、供給点数）など
未達成：2項目	「廃棄物の削減・再商品化」 NO.9:店舗の一般廃棄物の排出量（kg/億円）を12年度比100%以下にする。 「商品事業における環境配慮」 NO.24:軽食・ベーカリーの県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年以上にする。
一部未達成：1項目	「廃棄物の削減・再商品化」 NO.14:物流部、共同購入「冷蔵品」のセットミス削減
評価せず：0項目	

※一部未達成とは、1つの目標に対し2つ以上の取組みがある場合に、1つでも未達がある場合に未達と評価。

(1) 「低炭素社会構築に向け、生協事業におけるCO2の総量削減」

【評価凡例】 目標を、大幅達成：◎（110%以上）、達成：○（100%以上）、一部未達成：△、未達成：×、評価せず：-

13年度の環境目標	該当部門	目標の達成状況	評価
1. 環境に配慮した省エネ設備の導入を行う。 ①3店舗にオーバークャビネを導入 ②3店舗に最新型の高効率冷凍機及び省エネ冷ケースの導入 ③14店舗の売場照明をLED照明に入替 ④3事業所への太陽光発電設備の設置	開発本部	達成 目標：①～④の省エネ機器等の導入 実績：①～④計画通りに導入 ①導入による削減量▲135,813kwh ②導入による削減量▲680,354kwh(1店舗追加) ③入替による削減量▲2,933,992kwh(7店舗追加) ④設置による削減量▲80,837kwh 削減電力量計：3,830,996kwh(※) 削減CO2換算計：1,620.5(t-CO2) ※古川南店規模3店舗分の年間電気使用料に相当	◎
2. 全店の電気使用量を2012年度比で99.0%以下にする。 ・「節電チェック表」の活用 ・デマンドモーターの活用	店舗運営部	達成 目標：12年度比99.0%（12年実績61,089,526kwh） 実績：12年度比98.3%（13年実績60,044,388kwh）	○

3. パッケージセンターの電気使用量削減比を12年度出荷数比より1%以上削減する。 (評価は、出荷量増加分を加味して行う：増加分比より少なければ達成)	コープフーズ 東北	達成 目標：12年度比1%以上削減 実績：12年度比3.5%削減(出荷量前年比105.0%)	○
4. 低燃費車・ハイブリッド燃料車(BDF)等への切り替えで年間79.9tのCO2を削減する。	共同購入 運営部	達成 目標：CO2削減量79.9t 実績：CO2削減量100.6t(目標比126.3%) [削減の内訳=BDF:90.6t、EV車:10.6t]	◎
5. 学校部の営業車1台あたりのCO2排出量を12年度比100%以下にする。	学校部	達成 目標：12年度比100%以下(3,919kg-CO2) 実績：12年度比99.9%(3,915kg-CO2)	○
6. 本部事務所の電気使用量削減のために節電対策を提案し実践する。	総務部 (本部全体)	達成 目標：デマンド管理等による節電の日々発信 実績：同上の対策や節電節水チャレンジシート実施	○
7. エコ商品のリフォーム企画チラシを計画的に投入し、施工利用者を増やす。	サービス・保障 事業部 (住まいC)	達成 目標：チラシに掲載、年間86回 実績：チラシに掲載、年間131回(目標比152.3%)	○

(2) 「循環型社会構築に向け、事業からの廃棄物の徹底した削減」

8. 既存店舗の生鮮・日配部門の廃棄ロス額を12年度比100%以下にする。	店舗運営部	達成 目標：12年度比100%以下 4億29,724千円以下 実績：13年度実績 3億96,052千円 12年度比92.2%、廃棄ロス額33,671千円の削減	○
9. 店舗からの一般廃棄物の排出量(kg/億円)を12年度比100%以下にする。	店舗運営部	未達成 目標：12年度比100%以下 3,292,791kg以下 実績：12年度比103.1% 3,395,128kg	×
10. MC(ミートセンター)の豚の成型作業時の歩留まり率を93.5%以上にする。	コープフーズ 東北	達成 目標：93.5% 実績：95.8%	○
11. 保険手続きに使用する「約款=紙」を「約款=Web」にさせていただき、紙資源の節約を図る。	サービス保障 事業部	達成 目標：紙約款からweb約款への変更、数値無し 実績：6,232件(12年度6,210件、比100.4%)	○
12. CO2削減となる「エコナレベル」の導入を拡大する。	システム部	達成 目標：拡大する。(数値目標なし) 実績：6店舗7台を導入。紙台紙203kgを削減	○
13. 事業所新設時の建設資材等に再生資源を活用する ①駐車場路盤用砕石に再生砕石を使用する。 ②床材製品に農業園芸ビニールフィルム等を原料とした床材製品を使用する。	開発本部	達成 ①2事業所に使用(面積1,449㎡) ①2事業所に決定(面積950㎡)	○
14. 共同購入商品「冷凍・冷蔵」シッパーへのセツミスを減少させる。	物流部 (TKLC)	一部未達成 ①冷蔵：目標100ppm以下 実績103ppm(目標比103.0%)未達成 ②冷凍：目標90ppm以下 実績87ppm(目標比96.7%)達成	△

(3) 「環境に配慮した社会構築に向けて」の各部の取り組み

15. 生物多様性の保全や環境に配慮したくらしを広げる体験・学習を推進する。	生活文化部	達成 ①目標：生物多様性の保全や体験・学習の推進 実績：水辺の観察会：16名、めぐみ野の交流会や学習会2,293名参加。	○
16. 「こ～ぶの森」への植林活動を行う。	生活文化部	達成 ①目標：2箇所植林計画 実績：2箇所植林実施	○

17. MELON（公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク）活動の支援と連携を強める。	生活文化部	達成 目標：MELON との連携、行政の環境行事への参加 実績：MELON への支援及び「みやぎ節電コンソーシアム」に協力。行政との連携（うちエネ診断）など	○
18. 夏の省エネ行動「夏の節電・節水チャレンジ」の推進。 ①「夏の省エネチャレンジ」行動の提案と啓発を行う。 ②環境配慮商品の学習会等により啓発を行う。	生活文化部	達成 ①目標：夏と冬の省エネチャレンジを行う（職員含） 実績：夏1,700名（冬は集計中） ②環境配慮商品の学習会等を行う。 実績：学習会を3箇所で開催（119名参加）	○
19. 事業者としての地域社会貢献 ①行政の「廃食油リサイクルモデル事業」の協力を行う。 ②「古紙リサイクルシステム」の実施店舗を拡大する。 ③職員向け環境教育を年2回実施する	店舗運営部	①達成 目標：仙台市、名取市での回収協力 実績：仙台市6店舗とし名取市含め、協力を継続。 ②設置可能全店舗に設置終了、新設店舗で検討 ③達成 目標：年2回実施 実績：上期1回、下期1回実施	○

(4) 「商品事業における環境配慮」の各部の取り組み

20. 農産部門の県内生産品の供給高を12年度比102%以上にする。	店舗商品部（農産）	達成 目標：12年度比102%以上（12年実績14億1,295万円） 実績：12年度比116.2%（13年実績16億4,208万円）	◎
21. 水産部門の環境配慮商品としてMELジャパン商品の供給高を12年度実績の100%以上にする。 （MELジャパン商品：MELかつお、しじみ、すり身）	店舗商品部（水産）	達成 目標：12年度比100%以上（12年実績1億8,800万円） 実績：12年度比106.0%（13年実績1億9,913万円）	○
22. 畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を12年度比98%以上にする。	店舗商品部（畜産）	達成 目標：12年度比98%以上 実績：12年度比104.0%	○
23. 惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を12年度比105%以上にする。	店舗商品部（惣菜）	達成 目標：12年度比105%以上 実績：12年度比149.0%	◎
24. 軽食・ベーカリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を12年度実績の100%以上にする。	店舗商品部（軽食・ベーカリー）	未達成 目標：12年度比100%以上 実績：12年度比97.5%（ベーカリー88.9%、軽食102.7%）	×
25. デイリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を12年度実績の100%以上にする。	店舗商品部（デイリー）	達成 目標：12年度比100%以上 実績：12年度比107.4%	○
26. 加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を12年度実績の100%以上にする。	店舗商品部（加工食品）	達成 目標：12年度比100%以上 実績：12年度比135.0%	◎
27. 生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を12年度実績の100%以上にする。	店舗商品部（生活関連）	達成 目標：12年度比100%以上 実績：12年度比106.1%	○
28. 衣料部門の環境配慮商品（ケルビズ、ウォービズ）の年間供給高に対する構成比を、年間5.7%にする。	店舗商品部（衣料）	達成 目標：年間5.7% ケルビズ期間中：4.0%、ウォービズ期間中：9.0% 実績：年間5.8% ケルビズ期間中：4.1%、ウォービズ期間中：9.8%	○
29. 毎月「復興応援別荘」を企画し、東北の取引先の商品を普及する。	共同購入商品部	達成 ①目標：「復興応援別荘」を企画 実績：計画比113.9% 実績1億91,985千円 ②目標：「ふくしま応援ボックス」の普及 実績：21,019千円の利用結集	◎

30. コープ洗剤環境活動寄付キャンペーンを Week 紙面で普及する。	共同購入 商品部	達成 目標：寄付キャンペーンを Week 紙面に紹介 実績：2 回実施（138 万円のご利用供給）	○
31. 環境配慮商品の普及拡大 「環境配慮商品」の登録数を拡大する。	学校部 学校用品協 会	達成 目標：登録数 12 年度比 102% 実績：登録数 13 年度 103.1%（163 アイテム）	○
32. 環境配慮商品の基準を見直し、拡大 に向けた打ち出しを行う。	店舗商品部 共同購入商品 部環境管理室	達成 目標：環境配慮商品基準の見直しを行う 実績：基準も見直しを行い、13 年度から運用開始し た。	○
33. 店舗設置の自販機を「省エネ自動販売機」 に入替を行う。 (こ〜ぶの森支援自販機の設置計画は、12 年度で完了したため 13 年度は新たに省エネ タイプ自販機の設置を目標とした)	開発本部	達成 目標：導入の計画と設置 実績：16 事業所で計画は上期に終了し、更に 4 店 舗に導入した。また電力使用ピークカット対策として消 灯、冷却装置停止等の対策を実施。	◎
34. 環境車検の取扱いを増加させ、「緑の基 金」に募金する。 (環境車検：車検代から 1 台につき 50 円 を募金)	サービス・保障 事業部 (サービスセンター)	達成 目標：3,000 台以上 実績：3,771 台：目標比 125.7% (募金額 188,550 円)	◎
35. アカクラの省エネタイプサーバーを 560 台普及す る。	宅配水センタ ー	達成 目標：560 台 実績：681 台（目標比 121.6%）	◎

IV. 特徴的な取組み

1 再生可能エネルギーの導入「風力発電事業」

みやぎ生協、いわて生協、コープあきたの3生協と3つの会社で「コープ東北グリーンエネルギー株式会社」に共同出資する形で風力発電事業を展開することとし、2013年12月12日に、関係者が秋田県に集まり基本合意書を締結しました。

秋田市の日本海沿岸に風車を3基建設し、2015年度に発電を開始、全て東北電力に売却します。風車の2基をみやぎ生協、1基をいわて生協分とし、資金を提供します。20年間固定の価格で東北電力に売却する契約なので、通常通り風が吹けば事業的にも剰余が生まれる取り組みです。

東日本大震災により東北地方は甚大な被害を受け、未だ復興の途上と言えます。また、わが国のエネルギー政策も大きな転換期を迎えている中で、生協が再生可能エネルギーの活用に取り組む意義として、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、メンバー・県民の命と暮らし、大切な郷土を守り持続可能な社会を実現するために「原子力発電所はすべて廃止し、国は再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策に転換すべき」とする「原子力発電に対するみやぎ生協の見解」を2012年4月に公表しました。

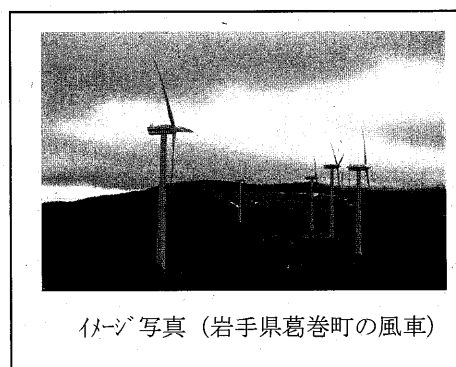
この見解の中での今後の取組みにおいて、これまで進めてきた太陽光発電装置の設置と廃食油から作った軽油の代替エネルギーであるBDF燃料の原料提供と生協のトラックなどでの利用を進めてきました。

再生可能エネルギー利活用の取組みを一層発展させるために、みやぎ生協は風力発電事業に取り組みます。

今後の予定は、2014年度に着工し2015年度運転開始の予定で定格出力※2500kwの風車3基を建設します。年間発電量（見込）は合計1650万kwhで約4,500世帯分の消費電力を賅う量となり、みやぎ生協の1年間の消費電力7423万kWhの22%にもなります。

※風力発電の定格出力とは

風速がある基準の領域に達した際に風力発電機から出力される電力の値のこと。風力発電機が最も効率良く回転する時の出力値という意味です。定格値は発電機を設計するときに設定します。風況を想定して、風のエネルギーを最大限電気に変換できるように製作します。



イメージ写真（岩手県葛巻町の風車）

2 リサイクルセンターのリサイクル方式の変更とその他改装計画

1. リサイクルセンターのリサイクル方式変更と改装を行う経緯

みやぎ生協では、生協陣営ではじめて、自前のリサイクルセンターを建設し2006年8月に運用を開始してから8年経過しました。現在の電気式熱乾燥機によるコンポスト機器や発泡減容機の修理がこれ以上できないほど劣化していることとその他の処理方式も含め見直し、処理方式の変更を含めた改装工事を新年度から行うことにしました。

2. リサイクル方法の変更

(1) 改装内容は、老朽化、狭隘化した機器・建屋の修理、リサイクル方式の変更、従業員厚生施設の拡充で、2億3460万円を投資します。

(2) コンポスト方式の変更

① 現状のコンポスト方式の抱えている問題点(強酸性による腐食・小火騒ぎ)の解決や老朽化による機器の入替等、他の再資源化方式も含め全面的な見直しを行いました。食品残渣の処理方法は、これまで「野菜くずの熱乾燥による堆肥化」でしたが、惣菜や日配品などの未回収品も再資源化の対象として検討した結果、「エコフィード(飼料)+熱乾燥なしコンポスト方式」を採用することとしました。

② 一定量(年間10t~40tと少量)は、既存の平型ピットで自然発酵による堆肥化を行い、その他の食品残渣は全て飼料化します。このことにより、事業所から排出される食品残渣は、全ての食品廃棄物が対象になります。

③ 肥料の販売先はこれまでどおりJAみどりのに、飼料は今回関わってくれた(株)オルタナフィードを通して宮城県や東北のエコフィード生産者に販売します。

④ 今回の(株)オルタナフィードは、乳酸発酵技術(サイレージ調整)の技術(機械化)とその実績があり、他に競合できるような業者がないことから選定しました。また、今回の県内の販売先候補である美穂野ポーク(栗原市)の斡旋にも協力いただきました。

現在エコフィードを運用している小田急百貨店グループ38箇所と他のスーパーやコンビニ等82箇所の計120事業所の余剰食品を神奈川県相模原市にある「小田急フードエコロジーセンター(小田急電鉄の100%子会社、エコフィード認証取得2011年3月、2006年からエコフィードの製造を開始)のエコフィードシステム及び機器類を請け負ったのが、(株)オルタナフィードになります。

3. その他の改装計画の概要

(1) 発泡減容機の入替

発魚箱などの発泡スチロール(年間249t)は、発泡減容機2台でインゴットにされ、再生プラスチックの原料として販売しています。この減容機も、老朽化が激しい事から大型機1台に入替えます。

(2) ②硬質プラスチック破砕機の新設

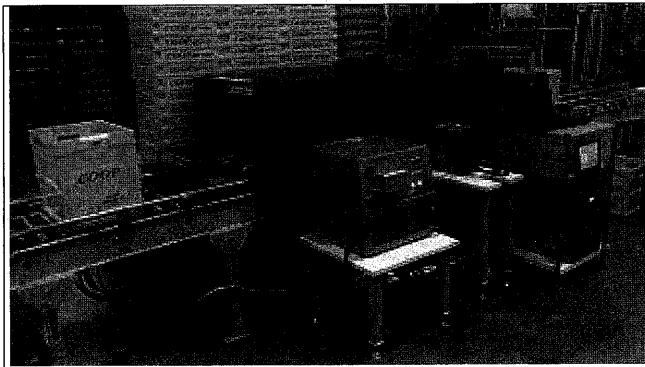
今回の改装に伴い、硬質のプラスチックを破砕する破砕機を導入します。

店頭回収された硬質プラスチックを専用の破砕機で破砕することで売却単価が上がります。また、有償処理(代金を支払って引き取ってもらう)だった衣料のハンガーやフィルムなども分別し破砕機で破砕することで有価物(代金をいただいて販売する)となり、環境の取組みからコスト改善になります。他の硬質プラスチック類も同様の処理できることから拡大を図ります。

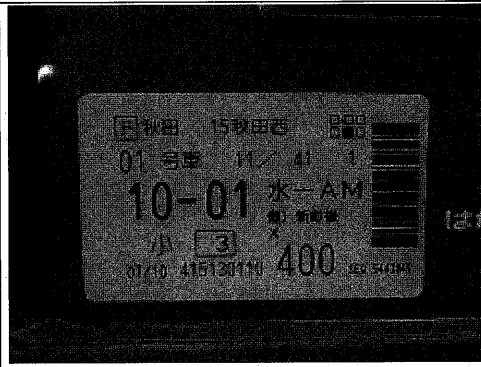
3 共同購入のオリコン（通い箱）にリライトラベルの導入実験

1. みやぎ生協が加盟している「生活協同組合連合会 コープ東北サンネット事業連合」（以下「事業連合」）と株式会社リコーは、共同購入で利用する通い箱に送付先や配送用件を印字した紙ラベルを毎回貼りかえる代わりに、1,000回書き換えができるメディアを使う「リコーリライタブルレーザシステム」を導入した実証実験を開始しました。みやぎ生協の宅配にも使用され、実験に協力しています。
2. 業連合の各会員生協では、組合員から注文される食料品や生活用品を、週一回、定期的に物流センターからトラックで配送する「共同購入・個人宅配」事業を展開しています。環境保全の観点から、資源の有効活用を目指し、配送には通い箱を使用しています。通い箱は、組合員名や配送情報が印字された紙ラベルが配送のたびに新たに貼付され、組合員のもとに届けられます。その際に前週の通い箱が回収される仕組みです。このたび事業連合で実証実験を開始するシステムは、この通い箱に貼付される紙ラベルの代わりに 通い箱に貼ったまま繰り返し書き換えることができるメディアを活用します。これにより、
 - (1) ラベルの貼り剥し作業や廃棄作業がなくなる
 - (2) 剥がし残りや、糊残りが発生しないので、通い箱の美観を保つことができる
 - (3) ラベル並びにシール裏紙など、廃棄するゴミはなくなり、CO₂排出量は約10分の1に低減するなど多くのメリットが生まれます。
3. 事業連合で通い箱をつかう共同購入・個人宅配登録者数は52万人（2013年3月現在）を超えています。今回の実証実験の拠点となるドライセットセンターでは6県の各エリアに向けて一日約45,000個の通い箱が運用されており、この中のひとつのエリア向けに実証実験を行います。今回の実験結果を踏まえて、事業連合は本格運用と、適用範囲拡大に向けた準備を開始いたします。本ドライセットセンター規模で全面的にこのシステムを運用すると、ラベルゴミ排出量年間約8トンの削減が見こまれ、これは製紙用植林木の伐採を年間約125本削減する効果に相当します。
4. 今回使用する「リコーリライタブルレーザシステム」は、約1,000回の書き換えが可能で、非接触で書き換えを行う新しい印字プロセスを実現したシステムです。半導体レーザを用いた、レーザマーカ、レーザ消去機、リライタブル記録メディアから構成されています。従来のリライタブルシステムとの大きな違いとして、
 - (1) レーザによる非接触記録方式のため、メディアを対象物に貼り付けたまま印字/消去が可能
 - (2) 印字表示を劣化させる紫外線と酸素を新規材料開発によって高レベルで遮断してメディアの耐光性を屋外環境にも耐えうるレベルにまで向上、
 - (3) 独自のフォント方式により文字の交点部などの重複印字を回避し媒体の劣化を抑えて印字/消去耐久性を向上、などの特長があります。これらの特長が、従来屋内での利用に限られていたリライタブル記録技術を、天候や気温の変化にさらされる屋外用途への適用を可能にし、次世代物流ソリューションともいえる画期的な

システムを実現しました。



通い箱はコンベア上を流れ、レーザ消去機、
レーザマーカ機の前を通り、メディアの書き換えが行われる



1,000 回の書き換えが可能なメディア

<実証実験の概要>

場 所	共同購入ドライセットセンター (住所: 宮城県黒川郡富谷町成田 9-1-2) ※東北 6 県の生協組合員向けにドライ (常温品) 物流を一括して扱う物流拠点	
規 模	宮城県 古川エリア (組合員数 29,400 人、共同購入・個人宅配登録者数 9,000 人、 通い箱数 1,500 個/日)	
期 間	2013 年 7 月 26 日～2014 年 7 月まで	
検証項目	対象地域におけるシステム運用による環境負荷削減と業務効率化の検証 組合員からのフィードバック (アンケート)	
参加企業	生協	コープ東北サンネット事業連合、みやぎ生協
	リライタブルレーザシステム提供	株式会社リコー
	コンベア提供	株式会社ダイフク
	システム改造	株式会社寺岡精工
	オリコン (通い箱) 対応	三甲株式会社
	稼動運用	加藤産業株式会社

4 環境に配慮した車両の導入

1. 車両の環境配慮

みやぎ生協で使用している車両の環境負荷の軽減のために、環境に配慮した車両の導入等を進めました。

家庭の廃食用油などから精製された BDF* (バイオディーゼル燃料、B100) を、共同購入の配送車両に 24 台、リサイクルセンターのトラックに 3 台、計 27 台使用しています。これにより軽油換算で年間で 90 t の CO₂ を削減しました。また、仙台市より「廃棄物由来再生エネルギー利用促進事業補助金」の助成を受け、2ヶ所のセンターに BDF 給油スタンドの設置を行い、リサイクルセンターには自費で給油スタンド 1 基設置しています。

他にも営業車に電気自動車を 6 台導入し、ガソリン換算で年間 10 t の CO₂ を削減する等、環境への負荷がより少ない車両の導入を進めました。また、CO₂ の排出削減効果は低いですがハイブリッドトラック 13 台を導入しています。

2. 電気トラックの走行実験への協力

上記以外の新たな取組みとして、日産自動車(株)の電気自動車実用化に向けた実証実験への協力を行いました。

配送実験のデータは、電気トラックの将来的な実用化のための基礎資料として活用されます。

(1) 配送実験の概要

- ①期間：9月5日から11月1日までの2ヶ月間
- ②走行範囲：メンバー(組合員)宅への商品配達に使用
- ③コース：月曜日から金曜日まで週5日、仙台市青葉区、泉区、宮城野区を回る配送コース
- ④走行件数と走行距離：平均配達件数は約50件/日、平均走行距離は25~30Km
- ⑤車両(電気トラック)：e-NT400 テストトラック(1.5t)1台

(2) 電気トラックの概要

- ①「アトラス F24」に、「日産リーフ」のコンポーネントを搭載した電気自動車のコンセプトカー
- ②CO₂ や排気ガスが一切出ない
- ③高出力大容量のリチウムイオンバッテリーと高性能の電気モーターが、これまでのガソリン車やディーゼル車とはまったく違う、振動の無いスムーズな加速が電気自動車の特徴
- ④航続距離は JC08 モードで 100km

※バイオディーゼル燃料

廃食用油や菜種などの食料油から作成する燃料で、軽油の代わりとして使用されます。

主な原料である植物油は地球上の二酸化炭素を吸って育った植物を原料としているため、この燃料により発生した二酸化炭素(CO₂)は排出量としてカウントされません。



イメージ写真

5 ISO14001 認証からの卒業（返上）について

1. ISO14001 認証返上の経緯

みやぎ生協は、1996年に新たに制定された ISO14001*1（環境マネジメントシステム：EMS）を、日本生協連からの呼びかけに応え、1998年3月に全国の生協では初となる ISO14001 認証（コープさいたまの子会社食品工場は1月）を全店舗で取得し、認証範囲を全事業所に拡大しました。

みやぎ生協が ISO14001 の認証を取得したことを契機に、日本生協連は全国の会員生協に認証取得を呼び掛け、その支援も行うことで50生協以上に認証取得の広がりをみせるなど、波及の一助を果たしました。

しかし、4～5年前頃から東京都、仙台市をはじめ多くの自治体や会員生協の中から環境マネジメントシステムを自主的に運用できることを理由に、認証を返上する動きがでてきました。

認証を取得してから2013年度で15年を経過したこと、及び来年度からの環境管理部署のコープ東北への組織変更を契機に、認証継続について見直すことにしました。また、2012年度第2回外部監査委員会でも ISO14001 からの卒業や更なるマネジメントシステムへの転換をしてはどうかという意見もあり、検討を行った結果、認証返上の結論を得ました。

2. ISO14001 認証取得したことによる成果

みやぎ生協が、ISO14001 の認証を取得することで、マネジメントシステムの運用が組織内に定着しました。環境マネジメントシステムの運用により、みやぎ生協の環境課題を遂行する上で大きな役割を果たしました。

この間の成果としては、メンバー対応では、こ～ぶの森の拡大、仙台市内のスーパーでマイバスケット共有化、仙台方式によるレジ袋有料化、店頭回収品の拡大（卵パック、非発泡トレー（PS）、PET ボトル・キャップ、アルミ付紙パック）、一部店舗での廃油の店頭回収、古紙リサイクルポイントシステム、節電・節水のチャレンジシートなどに取り組みました。また、事業対応では、温暖化防止自主行動計画を策定し計画的なCO₂削減、リサイクルセンターの設立、太陽光発電施設の拡大、省エネ店舗の確立、電気自動車・BDFトラックの導入、電子マネー伝票システムの導入などがあげられます。

3. ISO 認証の継続について

今後、審査の力を借りなくても、自ら構築した環境マネジメントシステムをこれまで通り全部門で継続して運用することができるほどに習熟していると判断します。

以上から ISO 認証からの卒業し、自立した環境マネジメントシステムにします。

環境法規制の順守

◆基本的な考え方

環境法規制の順守とは「みやぎ生協の事業活動に関連する環境法規制等の義務を順守することで、メンバーや社会に対して法的な要素もきちんと信頼関係を築き上げていくこと」という認識に基づき、ISO14001のEMS（環境マネジメントシステム）の手法を活用し、環境法規制の維持管理に努めています。

◆環境情報の入手方法

みやぎ生協では、法規制の制改定に関し最新情報を日本生協連が毎月配信している環境ニュースレター内の環境法規制の制改定情報を入手し、その内容により行政や自治体等のHPを通じて確認しています。また、制改定の結果についてはEMS委員会を経て中央環境管理委員会へ報告し、組織全体で共有化しています。

◆2013年度の動向と法規制登録

2013年度の環境に関する法規制の制改定の主な動向とその結果から法規制登録は、次のような概要です。

○グリーン購入法：国に対する法律ということで、みやぎ生協では独自に自主基準を設定し取り組んでいる。その中で環境物品調達基本方針が変更された。

⇒国に対する法律ということと、基本方針が一部変更ということからみやぎ生協には該当しない。

○温対法：新たに食品製造業者にもCO₂削減のための取組みの努力義務が課せられた。

⇒食品製造ということで生産部（CFT：コプフーズ東北）が該当するが、すでにCO₂削減のための目標計画を設定し取り組んでいる。

◆2013年度の環境に関する法規制の順守評価：良好

みやぎ生協の環境に関する法規制等の順守の状況は、法の逸脱もなく適切に管理されている状況です。具体的な例としては、過去の内部環境監査の指摘に散見された「廃掃法：マニフェスト伝票の管理」に対し、2013年度から電子マニフェスト伝票での管理に順次、切り替えたことで管理の仕組みが向上しました。その他の法規制の遵守状況についても内部環境監査で遵守状況の確認を行い、適切に管理が行われ「良好」でした。

みやぎ生協の事業活動で、2013年度で環境に関する法規制の管理すべき法律は、新たに「小型家電リサイクル法（2013年4月施工）」と「電気事業法（2013年11月公布）」の2つの法律が追加になり27法律です。法規制上の義務はありませんが、自主基準などを設定し管理している法規制は2項目、法規制以外で受入を決めた基準や協定等は7項目で、昨年からの増減はありません。

法規制 2014年3月20日現在

NO	法規制等名称 〔（ ）略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
1	大気汚染防止法 店舗開発本部、生産部 （CFT：コプフーズ東北）	1) 店舗及びセンター等の空調用又は給湯用ボイラー（適用ボイラー：伝熱面積10㎡、重油換算50kg/h以上）の有資格者による管理。 2) 法定点検及び定期点検：法の適用を受けるボイラーの運転6ヶ月毎に1回の「ばい煙測定（自主基準値内による管理）」の実施と記録の保管及び定期点検の委託管理。 3) アスベストを除去する際の法で規定された管理。	1) 有資格者（ボイラー技師又はボイラー取扱い技能講習修了者）による運転管理を実施し、法基準値内で管理できた。 2) 有資格業者に法定点検を委託。検査の結果、自主基準値内で管理できた。 3) 06年度に封じ込め作業を完了した。 ・震災を受けての本部棟解体10月以降工事において、規定された管理を行う。	○

NO	法規制等名称 〔() 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
2	水質汚濁防止法 通常管理：生産部 (CFT)、商品検査センター 事故緊急時：店舗開発本部、生産部 (CFT)	○通常時：下水への排水・水質管理(基準値内) ○事故等が発生した際に該当します。 1) 貯油施設(重油・灯油・食廃油のタンク)からの想定される漏洩事故時の対応と発生予防対策。 2) 測定結果記録の保管が追加された。CFT 揚げ・豆腐工場が該当。各種測定記録は生産部(CFT)にて適切に保管されています。特定物資の該当はありません。	1) 事故等の発生は、なし。 2) 発生予防の状況 ①重油・灯油タンク：定期的に漏洩点検を行い、漏洩の早期発見に努めた。 ②廃食油：キャップ 蓋付き廃食油缶による排出により漏洩の防止に努めた。 ③事故を想定し緩和対策として訓練テストを実施(備品として中和剤、吸着マット、ウェス等を常備)	○
3	浄化槽法 店舗開発本部、生産部(CFT)	1) 浄化槽を設置する際には、届出義務。 2) 年1回以上の法定点検(BOD、PH、透視度)及び有資格者による法定点検。 3) 定期点検の委託契約(有資格者)及び水質については自主基準値による管理(記録)。	1) 新設の浄化槽は、無し。 2) 法定基準値内で管理できた。 3) 自主基準値内で管理できた。また、法規制で規定されている清掃等も委託事業者により行われ、異常等も無し。	○
4	下水道法 店舗開発本部・施設部、生産部(CFT)	1) 下水道処理区域の事業所は、下水道への接続・切替え義務。排水は水質基準内(水濁法の基準値も含む)での放流。 2) ①下水道処理区域の事業所は、下水道へ接続済み。	1) 排水の水質 ①生協の店舗(水産、畜産、惣菜作業場)で下水道法の水質基準値内で管理できた。 ②CFTの排水は委託業者により管理され、法規制及び自主基準値内で管理できた。	○
	市町村条例(県内各市町村) 特定施設の設置等に関する条例 店舗開発本部、生産部(CFT)	1) 水質規制緩和後のバックヤード作業場からの排水は、基準値内なので除外施設の設置義務無し。 2) 設置義務はありませんが自主設置をし、委託業者(有資格者)による維持管理、汚泥は産業廃棄物として処理、マニフェスト伝票の管理。	1) 対象外 2) 自主設置の除外施設は、全て委託管理し汚泥は、産業廃棄物処理で処理し管理できた。	○
5	騒音規制法 店舗開発本部、生産部(CFT)	1) 騒音規制の指定地域内に事業所は事前協議の義務。また、原動機7.5kw以上の場合、特定施設として工事着工前に届出義務。 2) 着工時に届出を完了。工事施工業者に特定施設の届出委託(契約に含む)	設置届出完了。 設置後の苦情等なし。 維持管理業者による維持管理でも騒音等の異音はなく管理できた。	○
	市町村条例 店舗開発本部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り。	○
6	地球温暖化対策推進法 環境管理室	1) 事業者が行う温室効果ガス(非エネルギー起源)排出量の算定の方法(算定対象、係数等)を定め、排出量の算出。 2) 特定事業者として報告義務。 3) 電気事業者・新たに対象となる電気事業者別の実排出係数が公開された。	1) 温暖化防止自主行動計画を策定し、進捗管理を実施し、目標通り管理でき、総量でも削減できた。 2) 3) 省エネ法(温対法)に基づく報告済み。 ※日生協への自主行動計画内容をもって、温対法の報告を実施済み。	○
7	振動規制法 店舗開発本部、生産部(CFT)	騒音規制法と同様	騒音振動規制法と同様	○
	市町村条例 店舗開発本部、生産部(CFT)	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り	○

N O	法規制等名称 〔 () 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
8	土壤汚染対策法 店舗開発本部	1) 現所有もしくは今後取得する土地について、一定以上の土壤汚染がある場合には、汚染検査やケースによっては汚染対策を命じられる場合がある。 2) 土地を新たに購入する場合などは、土壤汚染となるような履歴がないかの確認とその記録 3) 法律の改正により、調査方法、形質の変更時の調査の手続き、汚染土壤の運搬基準、管理票等についての規定が追加改正された。 4) 測定結果記録の保管が追加された。	1) 現所有の土地については該当ない。 2) 該当はない。	○
9	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法） 店舗開発本部、生産部（CFT）	1) ①床面積 2,000 m ² 以上の店舗・センター事務所は特定建築物の該当になり、省エネ設計（建築外壁、窓などの熱損失対策、空調機の省エネ型の採用）を考慮した設計とその届出義務。 ②新規建築又は大規模改装時には着工届と竣工検査による確認 ③省エネ法が改正され 09 年度から事業所合算の排出量の報告と削減計画の報告が義務。また、そのための管理者（エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者）の選任。 ④電気需要の平準化規定の追加。「工場等におけるエネルギーの使用の合理化の基準」としてデマンドピークカット明確にされた。 2) 特定輸送事業者：トラック 200 台以上所有する場合 ①「特定輸送事業者」の届出 ②年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告済み ③②に対する削減計画の運用（省エネ運転講習、配送ルートの見直し、BDF 車の導入など） 3) 特定荷主事業者：年間 3000 万トン以上の場合は、2) の取組み	1) ①及び②みやぎ生協の「環境問題に対応した建物・設備・備品の基準」及び「設計基準書」により設計、施工の発注及び管理を実施した。 ③第 5 次環境中計に CO2 削減計画を制定。エネルギー管理体制（選任を含む）確立済み。「エネルギー使用状況届出」を行い「特定事業者」の指定を受け、中長期計画を提出と定期報告書の報告済み。 ④既に手順として、デマンドコントローラーを設置しピークカットの取組みを実施している。 2) 特定輸送事業者に該当し、06 年度国交省に届出を行い、07 年度以降は、毎年、年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告を提出。また、省エネ運転講習、配送ルートの見直し等を盛り込んだ削減計画及び定期報告書の報告済み。 3) 約 2000 万トンのため該当しない。（経産省と確認済み）	○
10	資源の有効な利用の促進に関する法律（改正リサイクル法） 店舗商品本部、共同購入商品本部	1) 自ら製造販売する商品の容器包装に「紙・プラ」の識別表示を行う（2003 年 4 月 1 日から完全義務化） 2) みやぎ生協の「環境負荷軽減のための容器包装基準・インストア商品使用容器包装リスト」により識別表示の実施と維持管理	1) みやぎ生協の PB 商品への表示は、適切に実施できた。 2) 基準及びリストにより管理できた。	○

N O	法規制等名称 〔() 略称〕/主管 部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
11	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容リ法) 環境管理室、学校部、生産部 (CFT)	1) 特定容器利用事業者は、プラ、紙の容器包装、ビン、PET 容器の使用量に応じて再商品化の義務量の再商品化料金を負担する。台帳の保管。 2) みやぎ生協・学校用品協会・CFT が夫々、再商品化の義務量を算出し指定法人と委託契約、委託料金の支払済み 3) 容器包装の削減のと取り組み状況の報告、定期報告の義務	1)、2) 容器包装の再商品化義務量を算出し、再商品化委託料金の支払い義務を完了した。 3) 取り組み状況報告及び定期報告を6月に完了した。	○
12	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法) 共同購入商品本部・家電センター	1) テレビ(ブラウン管・薄型)、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、洗濯機、エアコン、乾燥機の再資源化のための引取義務と再商品化料金の徴収及び再商品化(メーカー)業者への支払とマニフェスト伝票による適正管理。 2) ①家電リサイクル協会への引渡及び引取りした上記家電品の適一時保管とリサイクル業者へ引渡。 ②マニフェスト伝票による管理	1) 及び2) 左記の該当家電品の再商品化(メーカー)業者へリサイクル料金の支払とマニフェスト伝票による管理を行い順守した。	○
13	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (食品リサイクル法) 環境管理室	1) 生ごみ等の削減のために減容、飼料、肥料などによる再資源化をはかり2012年までに45%以上(小売業)、85%以上(食品製造業)削減する義務。 2) 食品廃棄物等多量発生としての定期報告義務 ①多量発生事業者の定期報告書の目標達成時期(現行は平成24年度)について、平成25年度以降の当分の間は現行の再生利用等実施率の目標が据え置かれるため、定期報告書の様式が改正された。	1) ①店舗の食用廃油、魚腸骨、野菜クズなどの再資源化率は78.5%と順守した。 ②CFTは、ほぼ全量再資源化により99.9%と順守した。 2) 定期報告を6月に完了した。 ①指定された定期報告書の様式に従い期日までに報告を行い管理できた。	○
14	建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 (建設資材リサイクル法) 店舗開発本部	1) 新築及び増改築又は解体工事の際に、木材、コンクリート、アスファルトの分別解体を行い再資源化の推進する義務。また、発注者責任として解体計画などの届出義務 2) ①事業所の新築、増改築及び解体を行う場合、解体の登録業者と再資源化等に要する費用等を明記した契約。 ②処理後には報告等による確認。(不法投棄が行われた場合は発注者責任)	1) 古川南店や石巻渡波店のS&Bをはじめその他の改装工事に伴う建築廃材を全量再資源化を行い、管理できた。 2) ①②建築・設備業者との工事契約に産業廃棄物の処理項目を盛り込み、処理に関する報告、確認を行い管理できた。	○
15	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法) 委託業者との契約等：環境管理室排出の分別：全事業所	①一般廃棄物の収集・運搬業者及び産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者との委託契約。運搬処分委託時の現地確認努力義務及びA票の保管が規定された。産業廃棄物の処理を他人に委託する場合は、その産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われることを確保しなければならない。	1) ①一般廃棄物及び産業廃棄物(汚泥、廃プラ、金属類等)の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者と委託契約を行い管理できた。また、最終処分地の現地確認を計画に沿って実施した。	○

N O	法規制等名称 〔 () 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
15	つづき 廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 (廃掃法) 委託業者との契約 等：環境管理室排出 の分別：全事業所	(処分場の確認) ②産業廃棄物はマニフェスト伝票の返却確認 期日の自主基準での管理。 ③手順書に基づく分別、排出量の測 定・記録と多量排出事業者としての 報告 ④不法投棄の罰則改定、産業廃棄物事 務所外保管の事前申請、不適正処理さ れた廃棄物発見時の速やかな通報努 力等改正された。	②マニフェスト伝票の排出事業所ごとの管 理状況は、一部自主基準の期限超 過があったが、内部監査等で是正 の確認を行い改善するよう管理し た。 ③11年度の産廃排出量等を12年6 月末までに行政へ報告し、完了し た。 ④該当は、ない。 *マニフェストの管理において、管理の向上 を図るために2013年度(4月)か ら電子マニフェストの導入を決めた。	○
	条例(県・市町村)	運搬処分委託時の現地確認義務	計画に基づき実施	
16	消防法 店舗開発本部、生産 部(CFT)	(1)①店舗及びCFTの油タンクで、法定 容量以上(法規制該当施設：灯油 1000ℓ、重油2000ℓ以上)の場合、 年1回の法定点検(気密試験)及び有 資格者(甲、乙、丙4種)による管理 ②油タンクの気密試験・点検の委託契約 (有資格者)とその記録の保管。 ③施行規則が改正され既存地下貯蔵タ ンク等の腐食による漏洩等の対策が 規定された。	①店舗・共同購入支部、及びCFT で該当する油タンクの法定点検を委託 業者により実施及び有資格者を管 理した。 ②委託契約書及び法定点検記録を管 理できた。 ③調査の既存地下タンクは12施設にあ り対象となるのは6施設ですが、設 置経過年数で最も早く対象となるタ ンクで2037年からとなり現状での対 策は必要なし。	○
17	建築物における衛 生的環境の確保に 関する法律 (ビル管理法) 店舗開発本部	1)①3000㎡以上の建築物は有資格者 (環境計量士)による空気環境の測 定、排水の水質検査の実施(記録)。 ②空気環境測定、排水水質検査、そ の他衛生管理の委託(測定・検査は有 資格者)による管理。	①②委託業者により実施し、法基準 値内で管理できた。	○
18	大規模小売店舗立 地法 (大店立地法) 店舗開発本部、店舗 開発部	1)1000m ² 超えの新店及び店舗の増築 工事を行う場合は、駐車場、交通計 画、騒音、廃棄物等の適正計画の事 前届出・協議 2)店舗企画及び設計段階での検討を行 い、事前協議及び届出	2012年度は、古川南店がS&Bによる 大店立地法の届出を行い建設し た。	○
19	特定製品に係るフロン 類の回収及び破壊 の実施の確保等に 関する法律 (フロン回収破壊法) 店舗開発本部 「フロン類の使用の合理化 及び管理の適正化に関する 法律：13年6月12日交付、 施行15年4月1日」	1)特定フロン使用の機器を廃棄する際 には、適正処理の負担の義務と許可業 者との契約 2)①増改築等を行う場合に特定フロン を有する冷凍機等を処理及び修理等 によりフロンを移動等行う際には、許可業 者と委託契約により適切に処理す る。契約書には処理費の明記。 ②処理及び移動後には行政への届出の 写し等による確認及び記録の保管。	1)処理費は注文書、処理の許可証等 で管理できた。 2)①②冷凍機等の処理及び修理に伴 うフロンについても1)同様の他に 届出の写しや記録を管理でき た。 *12年度のS&B店舗(古川南店)の冷凍冷蔵機器に、 自然冷媒を導入した。 *新冷媒切り替え：46店舗中、26店舗済、10C中 4Cで済(2013年10月) *新冷媒：R401A、R404A、自然冷媒(CO ₂)古川南 店(青果)、迫・柴田Cに採用	○
20	毒物及び劇物取締 法 品質管理室・生産部 (CFT)・ユープ総合サ 비스(宅配水センター)	1)貯蔵所に「医薬用外」「毒物」「劇物」 の表示と適正な取扱い 2)薬物のリスト及び管理手順による日常 管理。	1)2)適正な表示と薬物リスト及び管理 手順により管理できた。	○

N O	法規制等名称 〔() 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
21	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法) 共同購入部	1) 灯油(第一種キロリ)115k1/年、ガソリン(第一種トルエン、キロリ、エチルベンゼン、特定第一種ベンゼン)16k1/年受入の場合、排出量(揮発分の算定)の届出義務。 2) 毎年4月1日～6月30日までに取扱量から排出量を集約し、仙台市・県を通じて国へ届出。	1) 2) 2011年度の該当する特定物質の報告を2012年6月に完了し、規制値以外と確認され管理できた。	○
22	飼料の安全性の確保と品質の改善に関する法律 (飼料安全法) 生産部 (CFT)	1) 牛、めん羊、山羊、鹿用の飼料に動物由来たんぱく質を含む食品残さを牛の飼料として再資源化の禁止。また、堆肥にした場合、はんすう動物の牧草地に使用してはならない。 (CFT から排出されるおから、豆腐・揚げ・米飯くず等)	仙台市及び排出先の市町からの特別許可を受けた業者と契約を既に締結しており、継続して管理できた。	○
23	地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律(生物多様性に関する法律) 環境管理室、生活文化部	1) 地域での連携した生物多様性保全活動促進のため、市町村に対し当該計画の案について提案することができる	環境理念及び環境方針に自然との共生と言うテーマを明確にし、地域で学習会等を実施した。当該計画の提案は、今後も継続して取り組むことで、管理できた。	○
24	小型家電リサイクル法 (家電センター)	デジタルカメラやゲーム機等の使用済小型電子機器等の再資源化を促進するため、主務大臣による基本方針の策定及び再資源化事業計画の認定、当該認定を受けた再資源化事業計画に従って行う事業についての廃棄物処理業の許可等に関する特例等について定めた法律ですが、まだ、各市町村で具体的な法の適用事項が定められていません。	各市町村で法の適用事項が具体化されていないため現段階では、対応できかねる状態です。 その為、順守評価は、評価対象外としました。	評価外
25	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法) 環境管理室	1) 事業者の責務として、できる限り環境負荷の少ない物品を必要な時に必要なだけ購入に努める。 2) グリーン購入ネットワークで公表している「グリーン購入ガイドラインの準拠」。 3) 自治体の推進するグリーン購入への協力。 * 環境物品調達基本方針が変更された。	1) 2) 「グリーン購入ガイドライン」を基に策定した、みやぎ生協「グリーン購入基準」として9項目を制定して取組み、管理できた。また、「みやぎグリーン購入ネットワーク」の幹事及び企画運営委員として今年度も継続して協力した。 3) 仙台市の「グリーン文具登録店」に加え「グリーンパーパ-登録店」として登録を継続して協力した。	○
26	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(オゾン層保護法) 店舗開発本部、生産部 (CFT)	1) オゾン層保護のため、排出抑制、使用の合理化に関する措置を講じる	冷凍、冷蔵、空調機器のフロン管理を行い、漏洩の削減に努めると共に、12年度のS&B店舗(古川南店・石巻渡波店)の冷凍冷蔵機器に、自然冷媒を導入し、オゾン層の保護に努めた。	○

N O	法規制等名称 〔() 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
--------	-----------------------------	------------------------	---------------------	----------

27	電気事業法 環境管理室	電力システム改革が行われ、広域系統運用の拡大に関する事項に順守義務。 1) 電力使用制限命令の緩和措置 ①罰則付きの命令が、改正により罰則を伴わない勧告による発動が規定された。	1) 震災時に発動されたような電力使用制限命令が発動された場合、その命令を順守するような取り組みが必要となりますが、2013年度は命令の発動がなかった。	○
----	----------------	--	--	---

◆法規制以外で受入を決めた基準や協定等

N O	法規制等名称〔() 略称〕 ／主管部門	法規制以外で受け入れた基準等の管 理事項	管理の結果	評価
1	その他要求事項 店舗商品本部、共同 購入商品本部	1)産直(野菜)使用農薬基準(宮城県産 消提携推進協議会) 2)生産者、メンバー(消費者)、みやぎ生協 の3者により同基準の協定を締結。	1) 2) 産直農家と交流等を行い、生 産は協定通り行われ、新たなブランド のこーぷの産消直結「めぐみ野」を 推進し、管理できた。	○
2	環境協定 環境管理室	1) みやぎ生協リサイクルセンターを大衡村へ建 設するにあたり、排水、騒音等を配慮 した「環境協定書」を締結。	「環境協定書」に基づいた運用を行 い、臭気の間合せはあったが、一時 的な現象として対処でき、管理でき た。	○
3	仙台市におけるレ ジ袋の削減に向け た取組みに関する 協定 環境管理室(仙台 市)	レジ袋の有償提供や簡易包装の推進、消 費者に対するマイバッグ持参の呼びかけ等 の取組みを推進するために市民団体、 仙台市、事業者の3者間で協定を締結 し、推進。	全店でレジ袋の有料化を継続して行 い、2012年度の持参率は、84%と安 定した取り組みとなりました。	○
4	みやぎレジ袋仕様 削減取組協定 環境管理室(宮城県 ※仙台市以外)	仙台市を除く宮城県において小売事業 者、住民団体、市町村及び県が循環型 社会構築に向けた3R推進施策の一環 としてレジ袋の使用削減等に協力して 取り組む。	同上 無償配布の中止、顧客啓蒙、実施状 況の定期公表、実施内容の広報と持 参目標の設定した。	○
5	石巻トゥモロービ ジネスタウン環境 形成協定書 店舗開発部	新石巻支部用地(石巻トゥモロータウン)の取 得・建設にあたり、石巻市との間で取 交わした協定内容に沿った建築物等の 建設及び緑化を行う。	10年1月6日「環境形成協定書」締 結、建設に際し、協定に基づいた管理 ができた。(支部開設2010年7月)	○
6	名取市内スーパー マーケット等小売 店舗における家庭 用使用済み天ぷら 油回収活動取組み 協定	名取市内の小売業者、社会福祉団体、 オイル精製工場及び名取市が、資源循環型 社会構築(ごみの減量等再資源化施策) の一環として、家庭用使用済み天ぷら 油回収活動に協働して取り組む。	名取市の名取西店で回収拠点として 設置協力を継続して管理できた。	○
7	仙台市 家庭用使用済み食 用油リサイクルモ デル事業に関する 覚書 11年10月3日より 開始	家庭から排出される使用済みてんぷら 油などの食用油を回収し、バイオディーゼ ル燃料(BDF)に資源化して再利用す るリサイクルシステムを構築するためのモデル事 業として、使用済み食用油の賦存量、 品質及び回収方法等について実験調査 を行う。	仙台市のモデル事業として、3店舗 で専用回収ボックスの設置場所を提 供した。 2013年度は、更に全区(3店舗)に モデル事業を拡大し、全市での取組み に拡大した。	○

(1) 外部・内部からのお申し出は0件でした。

(2) 環境に関するご意見は 15 件でした。 (「お申し出」データベース抽出⇒EMS 委員会⇒中央環境委員会へ報告)

主な意見・事例など	件数 (類似含む)	対応の概要
<p>(1)店頭リサイクル等の事業について</p> <p>①生協の店頭で資源回収することの意義を教えてください。</p> <p>②ペットボトルキャップ、廃油の回収をしてほしい。</p> <p>③ペットボトルのフタがワクチンに使える(途上国)と聞きました。再利用とかではなく、ワクチンに使えるように回収してほしいです。</p> <p>④新聞回収BOXを加賀野店にも置いてほしい。(加賀野店)</p> <p>⑤充電式電池の店頭回収BOXが見当たりません。(高砂店)</p> <p>⑥スチール缶のごみ箱を設置して欲しい。(木町店)</p> <p>⑦古紙回収BOXに入れても0kgと表示されます。(富沢店)</p> <p>⑧八幡町店にも古紙BOXを設置してほしい。(八幡町店)</p>	<p>8 件</p>	<p>①自治体による家庭からの廃棄物・再資源化物の回収と処理は、大半が税金で行なわれています。生協が処理の一端に協力することで税金消費の抑制に貢献しています。また、生協の店頭回収物は電池を除き再資源化品として原料になり有価物として売却できるものばかりです。紙パックの売却金はユニセフへ、アルミ缶は緑の基金へ全額募金しています。3R 社会構築の一助と環境関連団体への寄付となり、社会貢献につながっています。</p> <p>②ペットボトルキャップの回収は、店頭のリサイクルコーナーでおこなっています。回収後は、売却し全額をユニセフ募金に活用しています。廃油の回収は法律上みやぎ生協が回収を行うことが出来ませんが、自治体や回収団体等と合意形成でき、法的な条件が整えば回収できることがわかりました。名取市及び福祉団体、仙台市並びに再資源化業者と協力し、一部店舗で回収・再資源化の実験を行っております。今後、実験の状況を分析し、各店舗での回収が可能かどうかなど検討を進めてまいります。</p> <p>③生協の店頭で回収したペットボトルのキャップ(フタ)は、再資源化業者に売却し、収益金は全てユニセフへ募金しています。ユニセフでは、開発途上国の子どもや女性などに、水や医薬品(ワクチン)など幅広い支援をしております。</p> <p>④昨年 2012 年 12 月 15 日から「古紙リサイクルポイントシステム」として、新聞、チラシ雑紙等を回収するボックスを加賀野店の北側入り口に設置させて頂いておりますので、是非ご利用お願い致します。</p> <p>⑤店頭へ確認したところ、充電式電池の回収BOXが破損等による理由なのか、設置されていないことが分かりました。大変申し訳ありません。リサイクルコーナーに 2012 年 11 月 8 日中に設置いたしますのでご利用下さい。</p> <p>⑥スチール缶はアルミ缶と比べると買取価格が10分の1以下と非常に安い事から、回収BOXを設置しても回収するメリットがほとんど無いので、回収を行っておりません。回収方法や回収頻度などさまざまな問題をクリアしていく事は難しいので、直ぐには回収する事は出来ません、今後の検討課題と致します。</p> <p>⑦ご意見をいただいた後、富沢店の機械を点検いたしました但し異常はありませんでした。機械の維持管理につきましては、毎日古紙を回収していることから、回収時に機械の点検を行っております。また毎月量のプレやタッチパネルの不具合、ポイントカードの作動など定期点検も行っております。以上から機械の異常ではないと思われまます。今後、今回のようなケースも含め不具合等がございましたら、不具合の解消を行うよう対応させていただきますので、ご遠慮なく店舗のサービスカウンターへお申し出頂きます様、お願い致します。</p> <p>⑧古紙リサイクルポイントシステムを設置するには、駐車場 2 台分のスペースが必要になります。八幡町店は、「レキシントンプラザ八幡」に入居している事から、オーナーへ確認したところ、これ以上駐車場を減らす事は出来ない事、他に屋上なども検討しましたが、古紙を回収するトラックが上がれない構造になっている事から設置はしない事になりました。ご理解いただきますようお願い致します。</p>

<p>(2)省エネ・省資源化について</p> <p>①冷房が効きすぎだ、省エネ・環境配慮と言いながら実際は違っている。(八木山店)</p> <p>②共同購入のチラシが多い。コストがかかるのでは？</p> <p>③配達時に食品1個でも大きなビニール袋で持ってきますが、毎回無駄でもったいない。</p>	3件	<p>①八木山店の売場は、シーズンを通し営業中の冷房稼働はしていません。商品陳列冷蔵ケースの「冷氣」が店内に流れ冷えていく次第です。なお2階の休憩コーナーのみ時間帯で暑い場合のみ稼働しています。更に省エネ対策として、6月には天井照明などをLEDに切り替えております。売場の省エネとバックルーム関係も全職員できるだけ節電を心がけております。</p> <p>②現在のチラシ折込の仕組みでは、メンバーさん毎に封入するチラシの種類や組み合わせを変更はできません。変化するチラシの印刷部数の管理や配布中止や再開手続きの煩雑さなどが課題となっており、仕組み変更はまだ検討中です。また東北地方は店が遠いという地域も多く存在しており、メンバーさんが同じ条件でお買い物ができるようにと、現在は発行するすべてのチラシをお配りしております。</p> <p>③ドライ食品や雑貨大型商品以外で品温管理の必要な冷凍品や冷蔵品、農産品、パン及びチラシの配送にポリ袋を使用しています。衛生上の問題とコストの低減、作業性の低下を防ぐ為に使用しており、すぐには廃止することはできません。環境の視点で、再資源化等にすることで環境負荷の軽減はできないか、検討しております。実証実験等が必要なため、結論がでるまでにはいまだ少し時間がかかる見込みです。</p>
<p>(3)商品他容器包装に関して</p> <p>①買い物袋を無料にしてほしい。</p> <p>②有料袋又は無料の買い物袋(大)があるといい。他店では、オムツ等を色つきの袋に入れてくれる。</p>	2件	<p>①店舗では「レジ袋の無償配布」を行わず、レジ袋に代わるお手持ちの買い物袋(マイバック)をご利用いただくことをお勧めしております。宮城県や各市町村、消費者団体、各事業者様でマイバックの普及を行なうとともに使用の削減、再使用、再利用の取組みを行なっています。</p> <p>②無料のレジ特大袋と、中が見えにくい無料の袋は、みやぎ生協でも準備しております。生協では、環境への配慮から、機械的にお渡しするのではなく、レジ職員がお声がけし、要望があった場合に袋にお入れする事にしています。今回、職員からのお声がけを再度指導・徹底いたします。</p>
<p>(4)環境とサービスについて</p> <p>①店内のコピー機用紙の紙質がよくない。再生紙ではなく白い用紙にしてほしい。</p>	1件	<p>①コピー紙は環境配慮の点で「グリーン購入法」に基づき基準を定め、古紙パルプ配合率が可能な限り高く白色度の低い用紙を購入・使用しています カラーコピーを行う際などに、白いコピー紙をご希望の際には、職員へお申し付け下さい。白いコピー紙に入れ替え対応致します。</p>
<p>(5)環境に配慮した商品の取り扱い</p> <p>①現在販売の花立では消却した時に「ダイオキシン」が発生する。10年前にも同じ内容を指摘しているが、現在も同じなのか。</p>	1件	<p>①現在取扱い中の野花立の材質はポリエチレン製で塩素を含んでおらず、どの温度で焼却してもダイオキシンは発生しません。売場で商品の材質表示を行っていなかった為、来年の春彼岸から野花立てに「材質の表示」を行い、メンバーさんにお知らせして参ります。</p>

環境に関する事故緊急時の発生

みやぎ生協で想定した、環境に関する事故緊急事態の発生抑制及び発生してしまった際の対応を手順化し訓練及び日常点検を行い、管理しました。

NO	想定される事故緊急事態	環境影響	環境法令	該当部門	発生の有無/対応の結果
1	油タンク(重油・灯油・軽油・ガソリン・BDF)給油時の漏洩事故	水質汚濁 土壌汚染	事故時:水濁法 通常:消防法	共同購入部、店舗部、コプフーズ、文化会館	無
2	食用油の給油時及び排出時の漏洩	水質汚濁 土壌汚染	事故時:水濁法 通常:消防法	給油時:コプフーズ東北 排出時:店舗、コプフーズ	無
3	毒物、劇物薬品の取扱等における作業事故や地震等による漏出	人への健康障害、 水質・土壌汚染	事故時:水濁法	品質管理室(商品検査センター) 水事業:アークラミみやぎ生協	無

(1)想定した事故緊急時発生の有無 : 0件でした。

(2)想定していない事故緊急事態の発生 : 0件でした。

2014年4月19日

環境監査報告書

みやぎ生活協同組合
理事長 齋藤昭子様

環境監査委員会

委員長 遠藤智栄

委員 栗津洋子、大友恵里子、高橋朋子
高橋春男、中田俊彦、橋本由紀子

当委員会は、みやぎ生協環境管理規定第14条、同環境監査規定第6条および第7条の規定に基づき、みやぎ生協の環境管理および環境保全活動について、以下の通り環境監査を実施したので報告する。

【環境監査の実施日】

2013年11月16日	2013年度上期環境監査「書類監査、(ライトラベル見学)」
2014年4月19日	2013年度環境監査「書類監査および総合監査」

【評価事項】

1. 被災地域を拠点とする生協として、引き続き地域社会に根ざした環境活動に取り組み着実な成果を上げていること。
2. これまでの太陽光発電に加え、風力発電など新しいプロジェクトを始め自ら再生可能エネルギーの供給事業の取り組みに着手したこと。
3. 低炭素社会の実現に向け、二酸化炭素排出削減の目標値を達成し、総排出量を削減したこと。
4. 古紙回収ポイントシステムが地域に根付いてきたことにより古紙回収量が増え、家庭からの廃棄物の削減・再資源化が進んだこと。
5. 産直品・環境配慮商品であるめぐみ野商品を震災後も継続して取り扱い、生産者の復興を支援し、生産者とメンバーの信頼関係を維持したこと。
6. 環境配慮商品などの学習会を実施し、周知普及を行ったこと。
7. 住まいに関わる低炭素化を進めるために、ペアガラス、エコ給湯器などの環境に配慮した商品の性能を啓蒙しその普及に努めたこと。

【指摘事項】

1. 電力等エネルギー消費量の詳細なデータを蓄積し、今後の環境配慮・省エネルギー型店舗設計に活かしていくこと。
2. 膨大な環境活動の多年度にわたる数値データをグラフ等を用いて「見える化」すること。
3. メンバーの特性に則した暮らしや住まいの環境配慮行動につながる情報を提供すること。
4. メンバーが取り組んだ環境活動を、生協の成果として評価する方向を検討すること。

以上

2013年度内部環境監査報告書 (EMS-191)

2013年10月4日

専務理事 宮本 弘 殿

2013年度店舗部、その他の事業所、CFTの内部環境監査を「内部環境監査計画書(EMS-80)」に基づいて、実施しましたので結果を以下のように報告します。

主任内部環境監査員 大場 裕利

1-1. 監査の目的	環境方針、目的・目標、管理計画(環境マネジメントプログラム)を含むシステムが ISO14001 の要求事項に適合している、かつ、適切に実施・維持されているかを検証する。
1-2. 監査の概要	<p>(1) 環境マネジメントシステムの構築状況 (環境管理責任者及び事務局への監査)</p> <p>1) 環境マネジメントマニュアル及び規程、手順などの文書類が、ISO14001:2004規格の改定に沿って構築され維持されているか。</p> <p>2) 前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況</p> <p>(2) 環境目的・目標のパフォーマンスと運用管理の状況</p> <p>1) 2012年度の達成状況及び2013年度の進捗状況。</p> <p>2) 環境マネジメントシステムに沿って確実に実施されているか。</p> <p>3) 不適合に対する是正を行う仕組みが確実に実施されているか。</p> <p>4) 前年度からの改善点。⇒評価できること</p> <p>(3) 順法事項と運用管理の状況</p> <p>1) 新たに登録した法規制の適用を受ける法令・条例等の順守状況。</p> <p>2) マニフェスト伝票管理、産廃表示シートの遵守状況、廃棄物関連の契約内容等の適正管理状況。</p> <p>3) 運用管理とした項目の手順及び取引先への影響力行使の状況。</p> <p>(4) 重点監査事項</p> <p>1) 昨年の内部監査、ISOサーベイランス指摘事項の是正と再発防止の実施状況</p> <p>2) 電子マニフェストの運用が確実に実施されているか。</p>
2. 対象部門	全部門 (80サイト)
3. 実施期間	2013年7月12日(金)～2013年8月31日(土)
4. 監査方法	監査14チーム(2人)を編成し、内部監査チェックリストを用いて実施しました。
5. 監査員	主任監査員1名、監査員27名 (内、コプ あいづ 新山敦司氏を含む)
6. 監査結果	<p>(1) 監査の概要</p> <p>1) 環境マネジメントシステムの構築状況 みやぎ生協の環境マネジメントシステムが、ISO14001:2004の規格の要求事項に適合し構築され、適切に運用されている事を確認しました。 前回の監査や審査の指摘に関しては、是正処置がされており、改善が行われています。</p> <p>2) 環境目的・目標のパフォーマンスと運用管理の状況 環境目標は、環境管理計画及び進捗管理表等により実施状況が管理されています。また、店舗などの目標の進捗状況は店長会議でも確認されており、有効に運用されていることを確認しました。 業務課題を環境目標として設定し取り組んでおり、組織の中に環境マネジメントシステムが定着してきています。ただし、業務の中で影響が少ないものもあり、より事業活動に役立つ課題を設定されると良いと思います。また、廃棄物の管理で、競合店の対策等で夜間の品ぞろえ強化などを行う場合、目標未達となる可能性があります。目標設定やそれ以外の評価(対策が有効に機能しているか)をするなど、検討されると良いと思われます。</p> <p>3) 順法事項と運用管理の状況 順法事項や運用管理についても、進捗管理表によって適切に管理されていることを確認しました。一部、電子マニフェストの運営で「受渡確認表」が現場にないなどの問題もありましたが、順法上の問題はありません。</p> <p>4) 重点監査事項 昨年の監査やサーベイランスでの指摘事項は改善され、再発はしていません。 電子マニフェストの運用では、問題なく運用されています。「受渡確認表」は任意での運用ですが、排出事業所の順法意識を維持するために有効な手段だと思えます。</p>

6. 監査結果	<p>(2) 所見総数 44 件</p> <p>① 指摘事項 重大 0 件、軽微 0 件、計 0 件</p> <p>② 改善の意見 観察 16 件、推奨事項 10 件 計 26 件</p> <p>③ + 評価 18 件 計 44 件 (所見事項集計表添付)</p> <p>(3) 指摘の概要</p> <p>① 「重大」な不適合は、ありませんでした。</p> <p>② 「軽微」な不適合は、ありませんでした。</p> <p>③ 改善を促す「観察」16 件の概要は、次の通りです。</p> <p>ア. 電子マニフェストの「受渡確認表」が現場に保管されていない。(3 件)</p> <p>イ. リサイクルセンターに送付するマニフェストが一部残っている。(1 件)</p> <p>ウ. 環境教育が一部未実施(実施が遅れている)になっている事業所がある。(4 件)</p> <p>エ. 管理目標未達項目での是正が遅れているところがある。(2 件)</p> <p>オ. リサイクルコーナーの表示が見えなくなっている。(1 件)</p> <p>カ. 管理者教育は実施されていますが、記録が確認できない。(1 件)</p> <p>キ. グーグルサイトに登録されている文書で、一部古い文書が残っている。(1 件)</p> <p>ク. 店長の代理で監査を受けた職員が、監査員の質問に答えられなかった。(1 件)</p> <p>④ 評価できることは 18 件、概要は次の通りです。</p> <p>ア. これまでの省エネ対策をまとめエコストアとしての標準店を作られ政策的に省エネ対策を作り成果を出している。また、太陽光発電の推進など再生エネルギーの導入も積極的に取り組まれている。(環境管理責任者)</p> <p>イ. 電気使用量が大きく削減されている。冷蔵庫の防熱扉を交換したり、残業を減らしたりといった対策が効果的に節電につながっている。(柴田センター)</p> <p>ウ. 節電に向けた取組について各店舗への情報提供が小まめにされている。(店舗運営部)</p> <p>エ. 省エネチャレンジシート全員提出がされている(北センター、南センター、気仙沼センター)</p> <p>オ. 電気スイッチに、節電対策として責任者を決めて管理している。エネルギー管理が確実に行われている。(サービス事業部、生活文化部、TKLC、燃料家電事業所)</p> <p>カ. 5S ができている(宅配水センター、品質管理本部、岩切店、南小泉店)</p>
7. 是正確認	<p>各指摘事項に対する是正は、各々の是正処置及び是正計画の有効性を確認しました。代行者が監査を受けた事業所(虹の丘店・古川南店)では、一部確認できなかった事項が合った為、再監査を行いました。不適合は発生していませんでした。</p>
8. 監査結論	<p>1) 判定</p> <p>① 環境マネジメントシステムが ISO14001 の規格の要求事項に適合して構築されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 適合 / 不適合 (重大 / 軽微)</p> <p>② 環境マネジメントシステムが適切に実施され、維持されているか <input checked="" type="checkbox"/> 適合 / 不適合 (重大 / 軽微)</p> <p>2) 結論</p> <p>① みやぎ生協の環境マネジメントシステムが、ISO14001 : 2004 規格の要求事項に適合して構築され、適切に実施、維持されているかについて、内部環境監査により EMS を運用する仕組みは、確実に定着しているといえ下期の取組みが期待でき、「適合、かつ概ね適切に実施、維持されている」と判定します。</p> <p>② 監査重点項目については、電子マニフェストの運用で「受渡確認表」の運用がされていないところもありましたが、再教育を行い改善がされています。</p> <p>③ 法規制の順守では、これまでのマニフェストの運用での不適合は発生しておらず、改善が図られています。また、法定点検、自主基準についても、法定点検の契約部署で適切に管理されています。</p>
9. 特別監査 (是正の再確認)	<p>必要 (計画別紙) / <input checked="" type="checkbox"/> 不要</p>
10. 監査員の力量評価	<p>2013 年度内部監査の実施状況から、内部監査員の力量が有効であると評価しました。</p> <p>・評価基準:</p> <p>① みやぎ生協 EMS、監査チェックリストに基づき実施できる。</p> <p>② 本来業務を含めて改善を見出すような監査を行える。</p> <p>③ 環境に関する遵守事項の確認を適切に行える。</p>
11. その他	<p>内部環境監査員セミナーを開催し、新たに 2 名養成しました。 (店舗商品部 釣舟隆一、物流部 杉浦浩二)</p>

- BDF** : 家庭や店舗惣菜の各種廃食油(菜種油・ひまわり油など)から作られる軽油代替燃料(軽油用燃料)の総称。燃焼によってCO₂を排出しても、大気中のCO₂総量が増えないカーボンニュートラルです。みやぎ生協では、共同購入、サイクルセンターの車両の一部に使用していません。
- EMS 委員会** : EMS(環境マネジメントシステム)委員会は、ISO14001の規格の要求事項に沿って自ら構築したEMSの運用管理(日常的な各部の環境目標の進捗状況及び法規制等管理、不適合事項の是正確認等)を行うために、みやぎ生協の各部門の環境推進責任者(16名)により構成されて、環境管理責任者が管掌している委員会のことです。
- 固定価格買取制度 (FIT 制度 : Feed-in Tariff)** : 再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度です。
- FSC 認証制度 (Forest Stewardship Council)** : 森林管理協議会。 森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。
- MELON (Miyagi Environmental life Out-reach Network)** : 公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークのことで、宮城県農業協同組合、宮城県漁協協同組合、宮城県森林組合連合会、協同組合日専連仙台、みやぎ生協が、1995年12月21日に財団法人として設立、2012年2月1日に新公益法人として新たに法人登記されました。
- MSC 認証制度 (Marine Stewardship Council) 海洋管理協議会** : 海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物(シーフード)に与えられる認証エコラベルです。
- ISO14001** : ISO14001は、国際標準化機構(ISO)が1996年9月(日本の場合は1996年10月にJISとして日本工業規格になった)に発行した国際標準(規格)で環境を管理するためのシステム(環境マネジメントシステム:EMS)の要求事項を仕様として定め、環境保全活動に取り組むときの組織内のあり方を定めた規格で、みやぎ生協は、1998年に認証を取得し15年間継続しましたが2013年11月26日返上し、自主的にEMSを運用しています。
- エコマーク** : 「生産」から「廃棄リサイクル」にわたるライフサイクルを通して環境への負荷が少なく、環境保全に約立つと認められた商品の認証です。
- カーボン・フットプリント** : 温室効果ガスの排出によって地球環境を「踏みつけた足跡」という比喻からきており、一般的に製品が販売されるまでの温室効果ガス排出量によりあらわされます。みやぎ生協では、コブ産直直結めぐみ野米に表示し9月から販売しています。
- 環境影響** : 有害、有益のいずれをも含み、事業活動、商品(製品)、サービスに関連する環境側面が与える影響をいい、地球温暖化、廃棄物処分場逼迫、石油資源の枯渇、騒音・振動などです。
- 環境影響評価** : 事業活動、商品(製品)、サービスに関連する環境側面から環境への影響の著しさを評価いい、みやぎ生協では特に、商品、エネルギー、車両燃料、車、施設などの配慮と消費者(メンバー)共に行う環境活動が評価の結果です。
- 環境側面** : 環境に影響をあたえる原因となる事業活動や商品(製品)、サービスのことです。みやぎ生協では、例えば商品を供給するのに店舗の電気は不可欠なエネルギーです。
- 環境パフォーマンス** : 自ら制定した環境方針、環境目的・目標に基づいて、みやぎ生協が行う環境マネジメントシステムの取組んだ結果、得られた成果のことです。

環境配慮商品：日本生協連環境配慮商品基準として日本生協連が採用した社会的な基準で認証されたものを、みやぎ生協の環境配慮商品とする。また、基準に基づき認証を取得していないが、環境価値を持つ商品（同等品）や、めぐみ野品、地場商品は、域内自給を重視する立場からこれらの商品もみやぎ生協独自の基準として環境配慮商品とする。

環境マネジメントシステム（EMS）：ISO14001の規格の要求事項に適合するように構築した仕組みで、環境方針、環境目的・目標、環境に関する法規制、環境情報、内部環境監査等の環境管理を実行し、維持していくための組織の構造、責任・権限の体系、運用、手続きを定めた規定・標準類、プロセス、経営資源です。

環境目的・目標：専務理事が制定した環境方針を実行するために、具体的な施策を、誰が、いつまでに、どう取り組むのか等を、可能な限り定量化した計画で、中期的な目標を「環境目的」、短期的な目標を「環境目標」としています。現在のみやぎ生協の環境管理計画は、2012年度第5次中計（11年度～13年度）で3年間の計画を目的とし、単年度を目標として表しています。

グリーン購入：必要なときに必要なものだけを必要なだけ購入すること。購入する際には、環境に負荷の少ない環境配慮型の商品を選択する。みやぎ生協では、グリーン購入ガイドラインを基に「グリーン購入基準」として9つの基準を制定して取り組んでいます。

再生可能エネルギー：自然現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力など二酸化炭素（CO2）などの温室効果ガスを発生しないといった長所をもち、半永久的に使用し続けことができます。みやぎ生協では、太陽光発電設備の導入やバイオマスエネルギー（BDF）の使用を推進しています。

専門委員会：環境管理責任者がEMS委員会の課題別施策の検討と立案のために、担当者を任命し設置した委員会のことです。

デマンド：電力会社が30分最大需要電力計（デマンド計）の組み込まれた電子式電力量計を取付けて需要事業者の電気の使用量を計測しています。1ヶ月の中で最大の30分デマンド値がその月の最大需要電力（デマンド値）になります。高圧受電500kW未満の事業所においては、その月と過去11ヶ月の最大需要電力（デマンド値）の中で最も大きい値が基本料金の計算に使用されます。みやぎ生協では、各事業所のデマンド値を抑制する取り組みを行い、次年度の契約電力を削減することも行っています。

電気事業法27条：（電気の使用制限等）

電気事業のあり方や事業活動に関する規制について定めた法律です。緊急時には、経済産業大臣が電力使用制限令を発することができます。2011年の東日本大震災により発電施設が被害を受けて夏場の電力需給がひっ迫するおそれが生じたことから、同年7月に東京・東北電力管内において使用制限令が発動され、みやぎ生協の一部の事業所が該当し、法の削減義務である15%以上の節電を行いました。

特別栽培農産物：農薬と化学肥料の両方について、その地域の通常の栽培法（慣行）より50%以上削減してつくった農産物です。

有機JAS：有機農産物で、農林水産省の登録を受けた登録認証機関の認証です。

2013年度 環境報告書用データ資料集

【エネルギー資源の年度別使用量】(過去5年分を掲載)

①電気

電 気 (kwh)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
既存店	65,630,696	70,116,123	55,412,433	61,365,266	60,044,456	97.8%
新店	5,211,040	新店無し	新店無し	新店無し	新店無し	-
店舗計	70,841,736	70,116,123	55,412,433	61,365,266	60,044,456	97.8%
共同購入・物流他	2,585,190	2,533,954	5,711,927	6,713,297	7,207,618	107.4%
生産部(CFT)	3,077,077	3,060,706	2,187,368	2,096,623	1,948,847	93.0%
上記以外(本部・各センター・外部事務所・他)	3,070,934	3,234,643	3,493,420	3,731,134	4,249,005	113.9%
合 計	79,574,937	78,945,426	66,805,148	73,906,320	73,449,926	99.4%
供給1億円あたり	78,639	80,442	66,559	147,694	71,869	48.7%

②ガス使用

L P G (立方m)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
既存店	451,242	541,860	432,204	510,371	484,926	95.0%
新店	19,150	-	-	-	-	-
店舗計	470,392	541,860	432,204	510,371	484,926	95.0%
共同購入・物流他	2,991	4,614	1,134	15.1	18.5	122.5%
生産部(CFT)	132,010	131,748	51,199	64,062	50,748	79.2%
上記以外(本部・各センター・外部事務所・他)	8,721	3,911	4,307	4,984	5,542	111.2%
L P G 計	614,114	682,133	488,843	579,432	541,235	93.4%
都市ガス 計(店舗)	55,312	53,559	40,545	51,690	53,302	103.1%
合 計	669,426	735,692	529,388	631,122	594,537	94.2%
供給1億円あたり	662	750	527	620	582	93.8%

③水道使用量

水 道 (立方m)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
既存店	317,874	337,752	273,192	304,104	304,569	100.2%
新店	25,317	-	-	-	-	-
店舗計	343,191	337,752	273,192	304,104	304,569	100.2%
共同購入・物流他	2,739	3,077	3,650	4,439	4,275	96.3%
生産部(CFT)	122,387	122,900	47,316	58,896	57,996	98.5%
八乙女本部	12,059	16,165	28,983	11,501	9,534	82.9%
合 計	480,376	479,894	353,141	378,940	376,373	99.3%
供給1億円あたり	475	489	352	372	368	98.9%

④重油・灯油使用

重 油 ・ 灯 油 (㍓)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
重 油	1,113,350	1,197,800	886,776	489,300	201,000	41.1%
供給1億円あたり	1,100	2,409	1,783	481	197	40.9%
灯 油	390,949	389,187	290,011	203,197	204,085	100.4%
供給1億円あたり	386	397	289	200	200	100.0%

⑤自動車燃料(ガソリン)

ガソリン (㍓)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
学校部、サービス・保障事業部	93,406	96,836	89,833	90,339	94,329	104.4%
共同購入センター・運営本部	92,390	97,082	97,516	114,534	110,653	96.6%
生活文化部(ボランティアセンター)	-	-	182	1,403	1,043	74.4%
ふれあい便	0	0	1,626	12,515	12,811	102.4%
その他(貸サービス含む)	1,955	2,268	2,991	1,179	1,949	165.3%
合 計	187,751	196,186	192,148	219,970	220,785	100.4%
供給1億円あたり	185.5	199.9	191.4	216	216.0	100.0%

⑥自動車燃料(軽油)

軽油(%)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
学校部、サービス・保障事業部	2,265	3,073	3,889	7,823	8,670	110.8%
共同購入センター	569,766	591,981	504,350	586,128	579,444	98.9%
ふれあい便	444	329	262	451	801	177.7%
デイサービス	4,670	4,516	4,331	4,804	4,208	87.6%
リサイクルセンター	160,253	161,084	161,549	155,612	151,496	97.4%
合計	732,728	756,467	670,050	750,014	740,410	98.7%
供給1億円あたり	724.1	770.8	667.6	737	724.5	98.3%

⑦自動車燃料(LPG)

LPG(%)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
共同購入センター・学校部	122,476	108,426	79,182	63,946	30,319	47.4%
供給1億円あたり	121	110	79	127.8	29.7	23.2%

⑧自動車燃料(BDF)

BDF(%)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
共同購入センター	10,637	10,932	9,887	18,615	34,541	185.6%
リサイクルセンター	—	3,469	4,418	18,805	22,350	118.9%
計	10,637	14,401	14,305	37,420	56,891	152.0%
供給1億円あたり	10.51	11.14	9.85	37	55.7	151.4%

⑨車輛の保有台数

共同購入部(台)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
ディーゼルトラック	345	345	357	373	373	0.0%
BDFトラック	5	6	6	12	24	200.0%
LPGトラック	41	39	32	16	4	25.0%
ガソリン普通車	4	8	6	6	9	150.0%
ガソリン(軽貨物・軽乗用)	56	56	59	59	54	91.5%
イベント車(ディーゼル)石巻センター、南センター	—	—	2	2	2	100.0%
ジャイロニカー(ガソリン)各センター	—	—	7	8	8	100.0%
夕食宅配(ガソリン軽ワゴン)	—	—	17	29	33	113.8%
電気自動車(EV車)富谷3、北1、石巻1、本部1	—	—	2	4	6	150.0%
計	451	454	488	509	513	100.8%
その他事業所の保有台数	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
シエモア(ガソリン)	1	1	—	—	—	#VALUE!
経理部ワゴン1台・ハイブリット1台(ガソリン)	2	2	2	2	2	100.0%
コープ総合サービス(宅配センター)軽油ワゴン	18	16	18	22	24	109.1%
コープ総合サービス(宅配センター)ガソリンワゴン	—	2	2	2	2	100.0%
コープ総合サービス(宅配センター)軽車両ガソリン	1	1	1	1	—	#VALUE!
その他(ガス4台・家電センター1台)ガソリン軽	6	6	5	5	5	100.0%
店舗(47店・61店・15店・65・49店)ガソリン軽	5	5	5	5	6	120.0%
店舗(52店)ガソリン普通ワンボックス車	—	—	—	—	—	—
店舗 ふれあい便・ガソリン軽バン	—	—	25	25	25	100.0%
店舗 せいきょう便(ディーゼル車)	—	—	2	2	2	100.0%
生文ボランティアセンター(気仙沼、八乙女、亙理、石巻蛇田店)軽ガソリン	—	—	4	4	4	100.0%
リサイクルセンター(ディーゼル)内BDF車3台	15	17	19	20	19	95.0%
計	48	50	83	88	89	101.1%
学校部・サ事業部(台)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
ディーゼル(ワゴン)	2	2	6	9	9	100.0%
ガソリン軽貨物・軽乗用	35	35	34	35	41	117.1%
ガソリンバン・ワゴン	23	23	22	22	23	104.5%
LPGトラック	2	2	1	0	—	#VALUE!
その他ガソリン軽:共済18台・プリエ4台・住まい1台 ガソリン車:フードバンク1台・システム1台	10	14	14	17	25	147.1%
計	72	76	77	83	98	118.1%
合計	571	580	648	680	700	102.9%

【資源の年度別使用量】

①コピー紙の使用量(購入枚数)

用紙サイズ別枚数(枚)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
A 3版 (一冊500枚、1箱1,500枚)	2,781,000	3,061,500	2,672,500	3,363,500	3,475,500	103.3%
A 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	17,174,500	18,358,500	17,318,000	19,319,000	20,637,500	106.8%
B 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	1,395,000	1,672,000	1,514,500	2,262,000	2,108,500	93.2%
B 5版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	664,500	597,500	615,000	1,022,500	1,147,500	112.2%
合計	22,015,000	23,689,500	22,120,000	25,967,000	27,369,000	105.4%
供給高1億円あたり	21,756	24,138	22,038	25,510	26,780	105.0%

②コピー紙の使用量(購入重量)

用紙サイズ別重量(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
A 3版	22,248	24,492	21,380	26,908	27,804	103.3%
A 4版	68,698	73,434	69,272	77,276	82,550	106.8%
B 4版	8,370	10,032	9,087	13,572	12,651	93.2%
B 5版	1,994	1,793	1,845	3,068	3,443	112.2%
合計	101,310	109,751	101,584	120,824	126,448	104.7%
供給高1億円あたり	100.1	111.8	101.2	118.7	123.7	104.2%

③部門別コピー紙の使用量(購入枚数)

コピー紙(枚)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
本部	12,308,000	7,750,000	7,253,000	9,717,500	11,036,000	113.6%
店舗	8,411,000	9,620,500	8,714,500	9,742,500	9,543,500	98.0%
共同購入部	4,820,000	5,304,000	5,364,000	5,405,000	5,989,000	110.8%
生産部(CFT)	253,500	136,000	36,000	89,500	80,000	89.4%
フォレスト・WITH	133,500	173,500	70,000	7,500	123,000	1640.0%
商品検査センター	4,000	0	17,500	0	24,000	#DIV/0!
コーポラブル東北・サービス・保障事業部	376,000	479,000	488,500	819,000	369,500	45.1%
店舗商品本部	196,500	226,500	176,500	186,000	204,000	109.7%
枚数合計(枚)	26,502,500	23,689,500	22,120,000	25,967,000	27,369,000	105.4%
重量合計(kg)	101,310	109,751	101,584	120,824	126,448	104.7%
供給高1億円あたり	100.1	111.8	101.2	118.7	123.7	104.2%

④コピー紙以外の紙の使用量(購入枚数)

コピー紙以外の紙(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
生活文化部	64,742	28,886	39,241	8,520	10,650	125%
総務部	3,133	3,217	3,127	3,483	3,543	101.7%
経理部	7,619	7,281	1,595	2,683	4,680	174.4%
システム部	132,961	127,315	144,434	132,165	121,531	92.0%
店舗運営部	2,633	2,493	2,362	1,439	1,834	127.5%
共同購入部	5,827	5,233	3,788	2,850	4,594	161.2%
学校部	1,178	1,192	1,056	1,030	730	70.9%
サービス・保障事業部	104,962	80,162	38,094	93,933	65,123	69.3%
生産部(CFT)	2,586	1,214	956	297	169	57.0%
店舗営業企画部	377,571	503,031	330,747	94,963	81,834	86.2%
共同購入商品本部	5,422,157	5,279,190	5,620,572	5,572,743	6,621,649	118.8%
重量合計	6,125,369	6,039,214	6,145,866	5,818,846	6,850,315	117.7%
供給1億円あたり	6,053	6,154	6,123	5716.5	6,703	117.3%

⑤レジ袋の使用量(仕入枚数)

レジ袋使用枚数(枚)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
ポリ袋	3,691,000	5,617,100	5,701,500	5,665,000	6,396,000	112.9%
紙袋	1,054,500	356,500	349,900	332,500	299,500	90.1%
枚数合計	4,745,500	5,973,600	6,051,400	5,997,500	6,695,500	111.6%
供給1億円あたり	4,690	6,087	6,029	5892.0	6,551	111.2%
レジ袋使用重量(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
ポリ袋	11,590	17,638	17,903	17,788	20,083	112.9%
紙袋	3,311	1,119	1,099	1,044	940	90.1%
重量合計	14,901	18,757	19,001	18,832	21,024	111.6%
供給1億円あたり	15	19.1	18.9	18.5	21	111.2%
レジ袋の削減量	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
推定削減枚数(万枚)	5,114	4,971	4,724	4,667	2,915	62.5%
推定削減量(トン)	292.4	284.3	270.2	137.8	166.7	121.0%
レジ袋節約率(%)	85.6	86.7	84.6	84.6	84.6	100.0%

⑥ロールポリ袋の使用量(仕入枚数)

ロールポリ袋	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
枚数(枚)	24,676,920	21,885,900	23,383,800	23,835,000	25,845,000	108.4%
供給1億円あたり	24,387	22,301	23,298	23415.9	25,289	108.0%
重量(kg)	49,354	43,772	46,768	47,670	51,690	108.4%
供給1億円あたり	48.8	44.6	46.6	46.8	50.6	108.0%

⑦包装紙の使用量(仕入枚数)

包装紙枚数(枚)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
店舗計	225,270	169,753	164,450	131,700	137,050	104.1%
合計	225,270	169,753	164,450	131,700	137,050	104.1%
供給1億円あたり	222.6	173.0	163.8	129.4	134.1	103.6%
包装紙重量(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
合計	10,362	7,809	7,565	6,058	6,304	104.1%
供給1億円あたり	10.2	8.0	7.5	6.0	6.2	103.6%

⑧簡易包装紙の使用量(仕入枚数)

簡易包装紙使用量	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
枚数	559,700	71,200	54,700	55,900	43,550	77.9%
供給高1億円あたり	553.1	72.5	54.5	54.9	42.6	77.6%
重量(kg)	3,496.7	539.1	433.1	423.1	355.2	84.0%
供給高1億円あたり	3.5	0.5	0.4	0.4	0.3	83.6%

⑨包装紙及び簡易包装紙の重量合計

包装紙使用重量合計(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
包装紙・簡易包装紙合計	13,859	8,348	7,998	6,481	6,660	102.7%
供給高1億円あたり	13.7	8.5	8.0	6.4	6.5	102.3%

⑩PSPトレイの使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
PSPトレイ(白)	17,080,425	10,069,900	6,992,350	7,773,125	8,228,550	105.9%
PSPトレイ(カラー)	12,186,555	14,596,910	12,618,795	11,075,790	9,054,057	81.7%
PSPトレイ合計	29,266,980	24,666,810	19,611,145	18,848,915	17,282,607	91.7%
カラートレイ比(%)	41.6	59.2	64.3	58.8	52.4	89.2%
重量(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
PSPトレイ	146,335	123,334	98,056	94,245	86,413	91.7%
供給1億円あたり枚	28,923	25,134	19,539	18,517	16,911	91.3%
供給1億円あたりkg	145	126	98	93	85	91.3%
リサイクルトレイ(枚)	22,567,064	20,554,524	9,453,678	18,502,158	19,170,026	103.6%
リサイクルトレイ比(%)	77.1	83.3	48.2	98.2	110.9	113.0%

⑪PSPトレイ以外のトレイ及びフルーツケース使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
フルーツケース	40,400	31,000	48,319	45,500	52,300	114.9%
他トレイ	38,416,032	24,908,884	25,469,617	31,570,973	31,180,058	98.8%
他トレイ・フルーツケース合計	38,456,432	24,939,884	25,517,936	31,616,473	31,232,358	98.8%
重量(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
他トレイ・フルーツケース	192,080	124,544	127,348	157,855	155,900	98.8%
供給1億円あたり枚	38,004	25,413	25,424	31,060	30,560	98.4%
供給1億円あたりkg	189.8	126.9	126.9	155.1	152.5	98.4%

⑫ラップの使用量(仕入量)

重量(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
ラップ	51,163	38,403	36,082	39,226	38,690	98.6%
供給1億円あたり	50.6	39.1	35.9	38.5	37.9	98.2%

⑬その他のポリ袋使用量(仕入枚数)

その他のポリ袋(枚)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
枚数(枚)	59,780,889	32,979,870	26,543,830	24,393,948	23,973,348	98.3%
重量(kg)	197,277	108,834	87,595	80,500	79,112	98.3%
供給1億円あたり枚	59,078	33,605	26,446	23,965	23,457	97.9%
供給1億円あたりkg	195.0	110.9	87.3	79.1	77.4	97.9%

【廃棄物の年度別排出量】

①生ゴミ・紙ゴミの廃棄量

生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「業者報告」	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
既存店	3,256,998	3,123,159	3,603,156	3,682,778	3,721,746	101.1%
新店	160,546	—	—	—	—	—
店舗計	3,417,544	3,123,159	3,603,156	3,682,778	3,721,746	101.1%
共同購入センター	160,785	159,929	224,404	216,546	216,307	99.9%
生産部(CFT)	318,681	294,959	149,587	148,477	140,469	94.6%
本部・他事業所含む	326,754	447,521	161,318	173,539	100,041	57.6%
合計(業者報告)	4,223,763	4,025,568	4,138,466	4,221,340	4,178,563	99.0%
供給高1億円あたり	4,174	4,102	4,123	4,147	4,089	98.6%
生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「自主測定」	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
店舗計	4,571,998	4,444,358	4,105,641	4,475,984	4,491,329	100.3%
共同購入センター	40,319	52,081	52,756	55,798	49,447	88.6%
生産部(CFT)	132,978	116,251	130,345	111,218	139,700	125.6%
本部・他事業所を含む	27,999	36,955	21,547	17,480	22,479	128.6%
合計(自主測定)	4,773,293	4,649,645	4,310,289	4,660,479	4,702,955	100.9%
自主:供給高1億円あたり	4,717	4,738	4,294	4,579	4,602	100.5%

②紙類・ビン・缶の分別回収量(リサイクル量)

*10年度より仙台市の古紙回収庫は、算定から除きました。

紙のリサイクル(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
店舗計	1,332,776	143,542	185,104	125,833	124,877	99.2%
共同購入センター	24,151	32,384	29,985	34,231	34,070	99.5%
システム部(OCR)	12,880	11,960	15,140	13,180	14,650	111.2%
生産部(CFT)	5,200	4,250	3,345	3,112	3,965	127.4%
八乙女本部	47,270	145,971	101,315	169,298	94,130	55.6%
合計	1,422,277	338,107	334,889	345,654	271,692	78.6%
供給1億円あたり(kg)	1,406	345	334	340	266	78.3%
ビン・缶(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
ビン類(八乙女本部)	751	768	867	820	689	84.0%
缶類(八乙女本部)	2,057	1,920	1,747	1,087	1,103	101.5%
ビン・缶(店舗計)	125,083	128,319	118,408	112,009	112,009	100.0%
合計	127,891	131,007	121,022	113,916	113,801	99.9%
供給1億円あたり(kg)	126.4	133.5	120.6	112	111	99.5%

③魚箱等発泡スチロールの分別回収量(リサイクル量)

発泡スチロール(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
店舗計	203,616	192,072	191,176	183,568	171,144	93.2%
共同購入センター	23,320	28,848	44,312	60,600	69,136	114.1%
生産部(CFT)	5,608	7,120	5,904	4,160	4,768	114.6%
本部	448	224	232	192	184	95.8%
合計	232,992	228,040	241,624	248,520	245,232	98.7%
供給1億円あたり	230.3	232.4	240.7	244.1	240	98.3%

④段ボールの分別回収量(リサイクル量)

*10年度より仙台市の古紙回収庫は、算定から除きました。

段ボール(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
店舗計	5,010,155	4,742,706	4,890,260	4,746,330	4,609,750	97.1%
共同購入センター	157,450	165,660	180,980	165,680	169,110	102.1%
生産部(CFT)	146,355	149,890	111,900	131,040	129,750	99.0%
八乙女本部	1,964,020	1,923,760	2,365,280	2,853,980	2,917,360	102.2%
合計	7,277,980	6,982,016	7,548,420	7,897,030	7,825,970	99.1%
供給1億円あたり	7,192	7,114	7,521	7,758	7,658	98.7%

⑤使用済み食用油の分別回収量(リサイクル量)

廃食油(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
店舗計	221,850	219,705	197,964	257,685	254,385	98.7%
生産部(CFT)	85,066	77,387	75,531	58,648	55,574	94.8%
シエモア	210	15	—	—	—	—
合計	307,126	297,107	273,495	316,333	309,959	98.0%
供給1億円あたり	304	303	272	311	303	97.6%

*震災後揚げ工場縮小

⑥おからの分別回収量(リサイクル量)

おから(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
生産部(CFT)	1,265,680	1,150,600	369,400	363,568	408,802	112.4%
生産部(CFT) 供給1億円あたり	28,064	25,400	9,144	8,661	9,154	105.7%

*震災後豆腐生産縮小

⑦廃家電の排出量

機種(台)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
冷蔵庫201㍓以上	68	2	6	1	0	0.0%
冷蔵庫200㍓以下	17	1	5	8	0	0.0%
全自動洗濯機	132	9	2	3	0	0.0%
二層式洗濯機	35	3	2	1	0	0.0%
テレビ21型以上	49	7	17	15	4	26.7%
テレビ20型以下	15	1	35	20	2	10.0%
ビデオデッキ	13	1	1	0	2	#DIV/0!
暖房器具	212	188	69	111	111	100.0%
エアコン	96	57	49	15	10	66.7%
ステレオ	4	0	0	0	2	#DIV/0!
ガステーブル	58	99	140	118	108	91.5%
レンジ	36	21	4	4	2	50.0%
クリーナー	49	24	9	2	2	100.0%
ジャー炊飯器	53	19	7	5	4	80.0%
除湿機	13	3	0	2	8	400.0%
その他	126	25	16	31	42	135.5%
合計	976	460	362	336	297	88.4%

⑧みやぎ生協の廃棄物のまとめ

*10年度より仙台市の古紙回収庫は、算定から除きました。

事業系廃棄物(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
生ゴミ等の廃棄量(業者報告量)	4,223,763	4,025,568	4,138,466	4,221,340	4,178,563	99.0%
再資源化(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
再生できる紙ゴミのリサイクル量	1,507,208	338,107	334,889	345,654	361,082	104.5%
共同購入センターチラシ	3,899,149	3,740,935	3,603,199	4,228,003	4,566,107	108.0%
ビン類	127,891	131,007	121,022	113,916	121,027	106.2%
缶類						
店舗のビン・缶のリサイクル量						
魚箱等発泡スチロール箱リサイクル量	232,992	228,040	241,624	248,520	245,232	98.7%
ダンボール	7,277,980	6,982,016	7,548,420	7,897,030	7,825,970	99.1%
使用済み油	307,126	297,107	273,495	316,333	309,959	98.0%
生産部(CFT)揚げフライロス	34,167	33,736	42,624	17,452	21,018	120.4%
魚のアラ・肉端材・牛脂	478,744	546,367	225,591	423,237	415,342	98.1%
おから	1,265,680	1,150,600	369,400	363,568	408,802	112.4%
野菜・果物クズ	811,960	765,640	693,474	754,939	870,116	115.3%
廃プラスチックのリサイクル量	176,378	164,597	168,592	182,433	163,189	89.5%
粗大ゴミ+廃蛍光管	131,271	187,290	483,417	521,539	365,181	70.0%
リサイクル量合計	16,416,510	16,086,135	14,380,163	15,412,624	15,673,025	101.7%
総合計=生ゴミ等の廃棄量+リサイクル量	20,640,273	20,111,703	18,518,629	19,633,964	19,851,587	101.1%
資源化率=リサイクル量÷(リサイクル量+生ごみ)	79.5%	80.0%	77.7%	78.5%	79.0%	100.6%
供給高1億円あたり排出量(kg)	16,223	16,391	14,327	19,289	15,336	79.5%

⑨店舗(店頭)及び共同購入による資源回収量

リサイクル(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
紙パック	227,321	218,367	203,738	205,489	197,679	96.2%
アルミ缶	59,836	67,617	70,239	76,712	88,178	114.9%
トレー	140,301	148,862	142,683	145,053	153,725	106.0%
ペットボトル	89,234	123,931	146,048	169,097	197,694	116.9%
卵パック	29,047	37,737	35,810	37,636	39,276	104.4%
共同購入チラシ	3,899,149	3,740,935	3,603,199	4,228,003	4,566,107	108.0%
筒型電池	2,980	2,907	3,446	2,990	3,360	112.4%
クリーニングハンガー	36,176	38,892	35,612	43,217	45,253	104.7%
ペットボトルのキャップ	4,164	7,279	7,646	4,768	2,867	60.1%
古紙回収ポイントシステム	—	719,160	4,191,660	8,593,215	10,189,250	118.6%
合計重量	4,488,208	5,105,688	8,440,082	13,506,180	15,483,389	114.6%

⑩仙台市古紙回収量(古紙回収庫)

回収量(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
古紙回収庫	1,479,141	1,487,970	274,835	64,170	71,300	111.1%

⑪店舗による店頭資源回収のリサイクル率

リサイクル率	13年度 店舗	13年度 共同購入	13年度 合計	13年度 リサイクル回 収量	13年度 リサイクル率
紙パック供給量(本)	1,032,870	3,742,985	4,775,855	5,936,303	124.3%
アルミ缶供給量(本)	12,305,062	310,854	12,615,916	5,434,996	43.1%
トレー使用量(枚)	36,452,633	—	36,452,633	30,745,086	84.3%
ペットボトル(本)	3,873,707	868,589	4,742,296	4,546,962	95.9%
卵パック(枚)	3,390,614	1,892,707	5,283,321	2,805,429	53.1%
共同購入センターチラシ(kg)	—	6,199,100	6,199,100	4,566,107	73.7%

【その他事業活動に伴う環境負荷】

①事業上排出されるCO2の量

資源エネルギー項目 (t)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
電気	33,660	33,394	28,259	31,262	31,069	99.4%
A重油	3,017	3,246	2,403	1,326	545	41.1%
灯油	974	970	723	506	509	100.5%
都市ガス	117	113	85	109	112	102.8%
LPG	3,742	4,157	2,979	3,531	3,299	93.4%
ガソリン	436	454	473	511	513	100.4%
軽油	1,923	1,986	1,866	1,968	1,943	98.7%
LPG車両	206	182	147	108	51	47.2%
合計	44,192	44,615	37,020	39,430	38,041	96.5%
供給1億円あたり	43.7	45.5	36.9	38.7	37.2	96.1%

②化石燃料の代替エネルギー使用によるCO2削減量(換算)

エネルギー項目 (t)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
BDF	28	38	38	98	149	152.0%
太陽光	5	61	90	142	162	113.9%
電気自動車	—	—	1.85	4.7	10	212.8%
合計	32	99	130	245	321	131.0%

③レジ袋有料化により削減できた量とCO2削減量(概算)

項目	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
レジ袋削減量(枚)	32,290,084	31,395,117	29,788,400	29,476,657	29,146,998	98.9%
CO2削減量 (t)	774	753	715	707	700	99.0%

④古紙RPS回収によるCO2削減量(概算)

項目	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
古紙RPS回収のCO2削減量 (t)	—	137	801	1,641	1,946	118.6%

* 環境省HP 3Rエコポイントシステム促進のためのガイドラインより係数を引用しました(係数:0.191kg/紙-kg)

⑤生産部(CFT)排出によるBOD排出量

BOD排出量(kg)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
BOD排出量	413	519	245	238	384	161.3%
給高1億円あたり	9.16	11.46	5.41	5.67	8.60	151.7%
排水量 (t)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
総排水量	90,098	87,806	36,046	35,301	34,730	98.4%
供給高1億円あたり	1,997.7	1,938.3	795.7	840.9	777.7	92.5%

*豆腐工場が震災で一時休業したため

【みやぎ生協のデータ】

①組織状況の推移

メンバー数・供給高	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
メンバー数(人)	615,218	627,203	644,559	660,768	677,106	102.5%
はんメンバー数(人)	139,136	139,013	137,438	136,795	136,427	99.7%
はん数(はん)	41,378	41,633	42,252	42,864	43,000	100.3%
供給高(億円)	1,011.9	981.4	1,003.7	1,017.9	1,022.0	100.4%
店舗来店客数(人)	31,463,714	30,171,511	28,940,245	29,036,331	28,714,493	98.9%

②供給高の推移

供給高(百万円)	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
店舗部	73,825	70,928	72,198	71,144	70,717	99.4%
共同購入部	25,567	25,498	26,465	28,716	29,355	102.2%
サービス・保障事業部・学校部	1,802	1,721	1,699	1,932	1,951	101.0%
生産部(CFT)	4,510	4,539	4,048	4,198	4,466	106.4%
合 計	105,704	102,686	104,410	105,990	106,489	100.5%

【みやぎ生協環境商品の供給高の推移】

①マイバック、マイバスケットなどの供給数

商品名	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	12年度比
ショッピングバック(大)200円	2,331	1,862	2,224	2,041	2,091	102.4%
ショッピングバック(小)100円	2,718	2,272	4,184	4,943	2,695	54.5%
カンガルーバック475円	527	44	5	0	0	#DIV/0!
カンガルーバック(自転車用)950円	79	62	63	15	11	73.3%
マイバスケット(33L)300円	12,515	10,143	9,881	7,513	6,668	88.8%
マイバスケット(29L)300円	1,002	12	0	0	0	#DIV/0!
マイバスケットトレイ100円	132	8	2	0	5	#DIV/0!
レジかご用バック #379	822	692	908	817	895	109.5%
合 計	20,126	15,095	17,267	15,329	12,365	80.7%

1998年3月に全国の生協では初となるISO14001認証の全店舗で取得から、2013年度で15年を経過したことで、ISO認証から卒業(返上)しましたが、これまで通りの環境マネジメントシステム(EMS)の継続を決定し、運用しています。

「2013年度環境活動についての報告書」

発行日 2014年4月21日
対象期間 2013年3月21日～2014年3月20日
発行 みやぎ生活協同組合
住所 〒981-3194 宮城県仙台市泉区八乙女 4-2-2

お問合せ先 本「環境活動のまとめ」の内容やみやぎ生協の環境活動などについてご意見やご質問などがございましたら、下記までお問い合わせください。

コープ東北サンネット事業連合環境管理室
電話 022-771-2461 FAX 022-772-6843
E-mail sn.memsjimu@todock.jp
ホームページアドレス みやぎ生協 :<http://www.miyagi.coop/>